自然にやさしいネットワーク
JWNET
Japan Waste Network.®

Ver.1.0

処分業者向け　項目追加説明会
～ゼロから学ぶ、情報のまとめ方とパターン作成の進め方～

公益財団法人　日本産業廃棄物処理振興センター

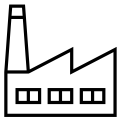
目次

1. 項目追加の概要
2. 再資源化等の情報パターン
3. パターンに必要な情報の整理
4. 基本設定～パターン作成の操作手順
5. 操作のデモンストレーション

1.　項目追加の概要

項目追加の概要

従来の電子マニフェスト



排出

廃プラ

100kg

処理委託



1次処理

2次処理？



最終処分

1次マニフェスト　2次マニフェスト　3次マニフェスト

最終処分終了報告

最終処分の日付と場所の情報のみ

【わかること】

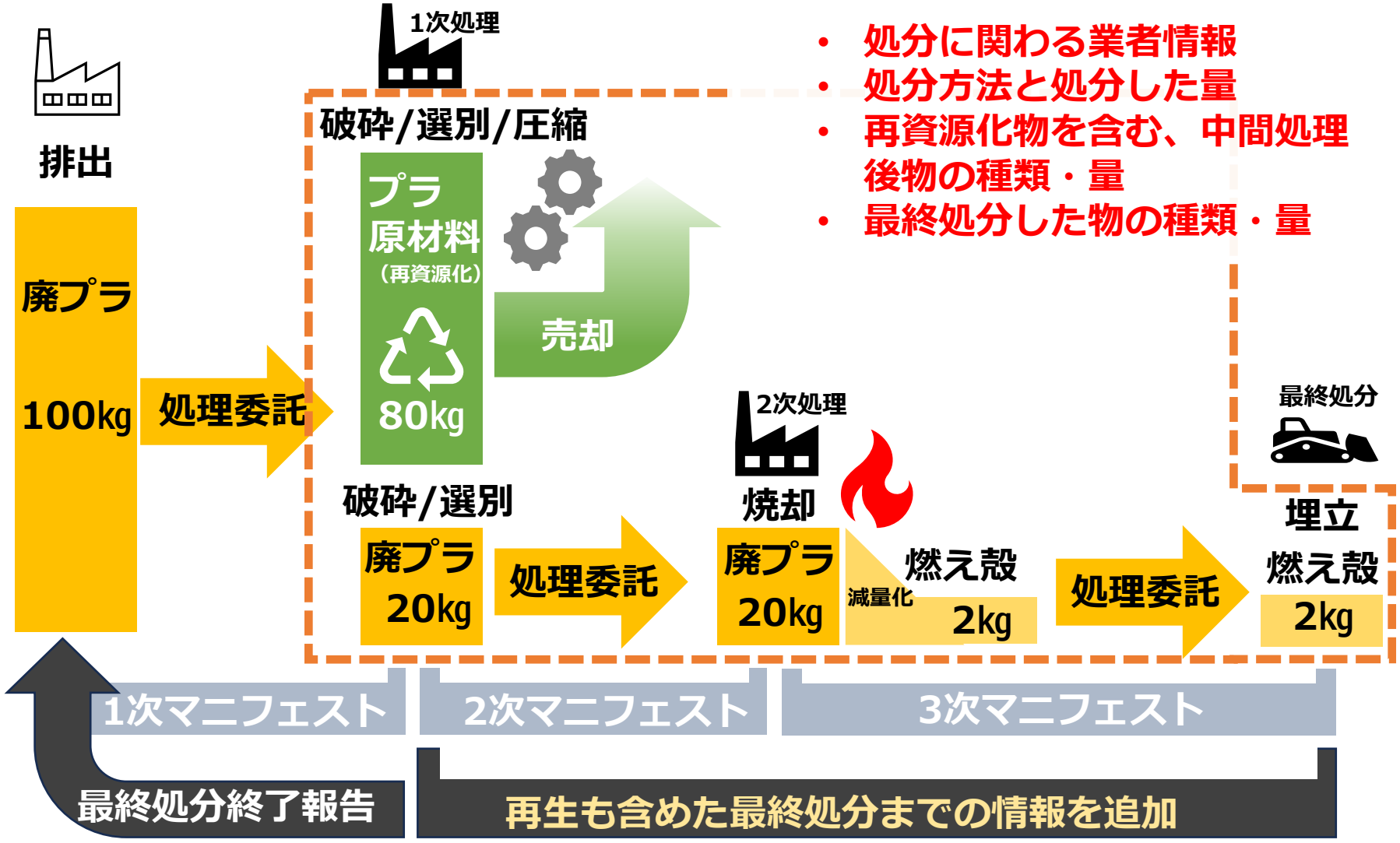
- 中間処理（1次処理）の業者・場所・日付
- 最終処分の業者・場所・日付

【わからないこと】

- 処分方法は？
- 再資源化されたのか？
- 再資源化されたとして、どのくらいの量？
- 最終処分されたのは、どのくらいの量？

項目追加の概要

項目追加後の電子マニフェスト



令和7年4月22日公布　改正省令公布
施行規則第八条の三十四の三の二（令和9年4月1日施行）

（処分受託者の情報処理センターへの再生に係る報告）

処分受託者は、法第十二条の五第三項の規定による報告（産業廃棄物の処分が最終処分であるときに限る。）を行うとき又は同条第四項の規定による報告を行うときは、受託した産業廃棄物について最終処分が終了するまで又は再生を行うまでのすべての処分について、各処分ごとに、情報処理センターに次に掲げる事項を報告しなければならない。

一．　処分を行つた者の氏名又は名称及び許可番号

二．　処分を行つた事業場の名称及び所在地

三．　処分方法

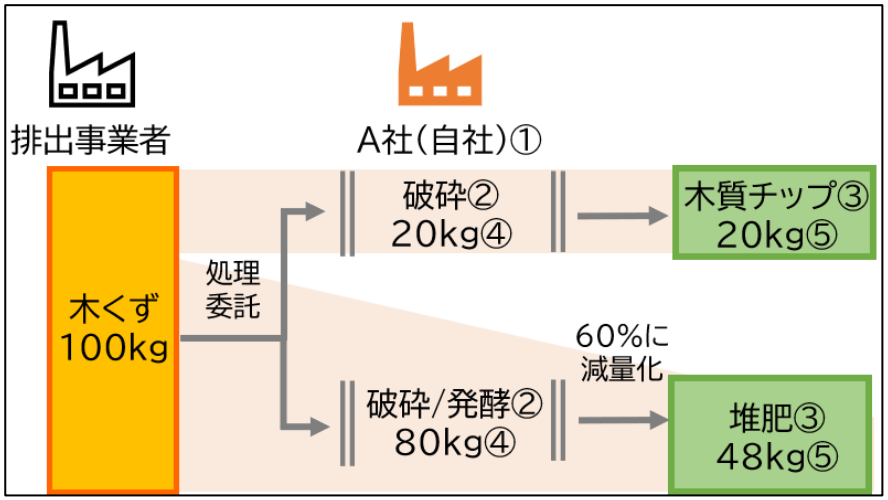
四．　処分方法ごとの処分量（当該処分量を的確に算出できると認められる方法により算出される処分量を含む。）

五．　処分後の産業廃棄物又は再生された物の種類及び数量（当該数量を的確に算出できると認められる方法により算出される数量を含む。）

追加される再資源化等の情報

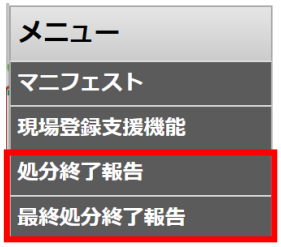
	追加される項目
①	処分業者/事業場(だれが/どこで)
②	処分方法(どのような処理をして)
③	処理後物の種類(その結果何ができたか)
④	処分方法ごとの処分量(どのくらい処理して)
⑤	処理後物の種類ごとの量(どのくらいできたか)

例)木くずの処理

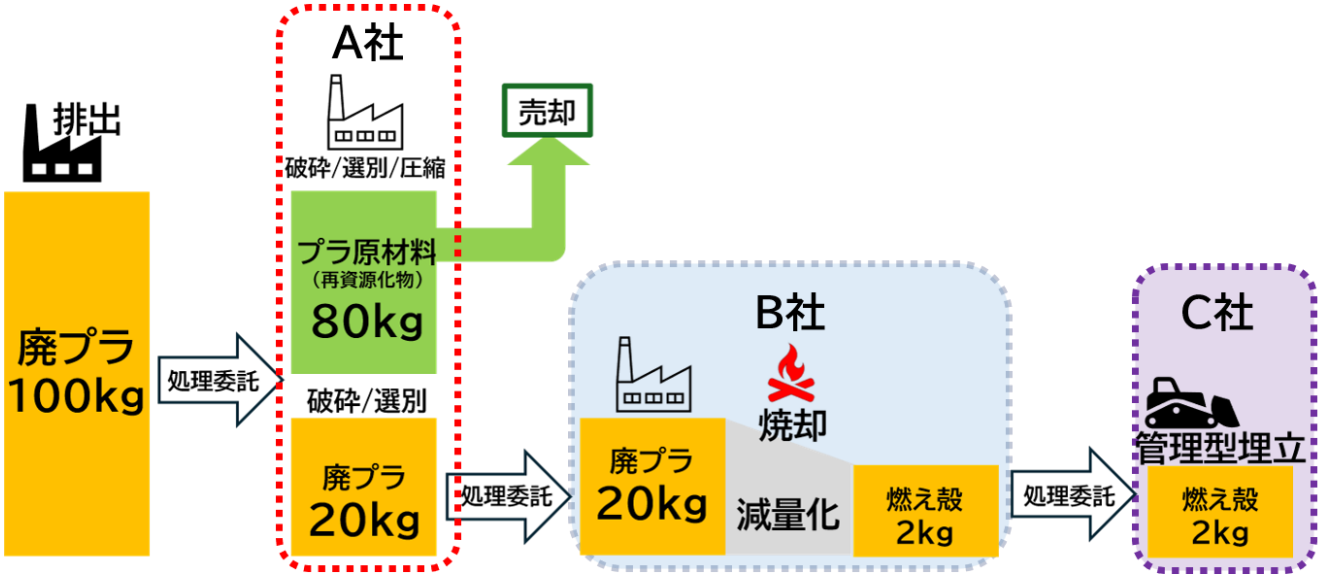


【新たに排出事業者に伝える情報とタイミング】

- 誰が、どこで、どのような方法で、どのくらいの量を処理して、その結果、何が、どのくらいの量できたか
- 処分業者が「**処分終了報告(最終)**」、
または「**最終処分終了報告**」と合わせて報告する



報告内容の範囲



- 自社の分だけ報告すればよいのか？

 ⇒残さを処理委託する場合には自社以外（後続の処理）の再資源化等の情報も必要

 - 自社がA社である場合には、B社、C社を含めた再資源化等の情報を報告
 - 自社がB社である場合には、A社を排出事業者とするマニフェストに対してC社を含めた再資源化等の情報を報告

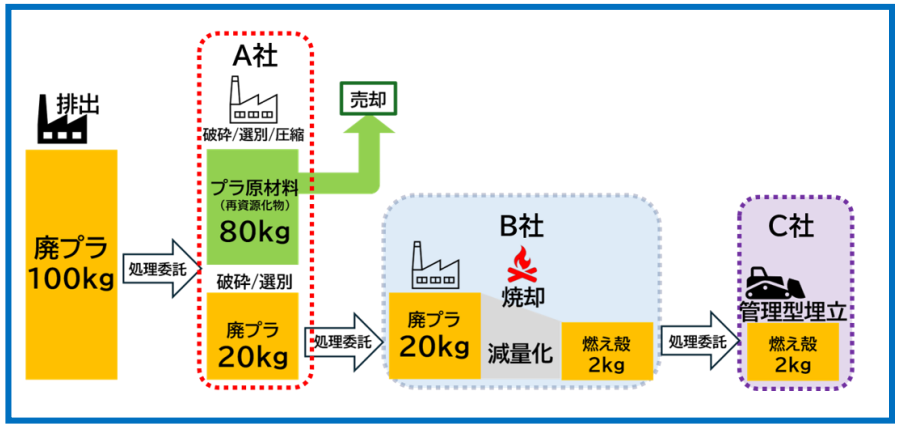
- 売却先の情報まで必要か？

 ⇒売却先の情報は不要

紙マニフェストとの関係

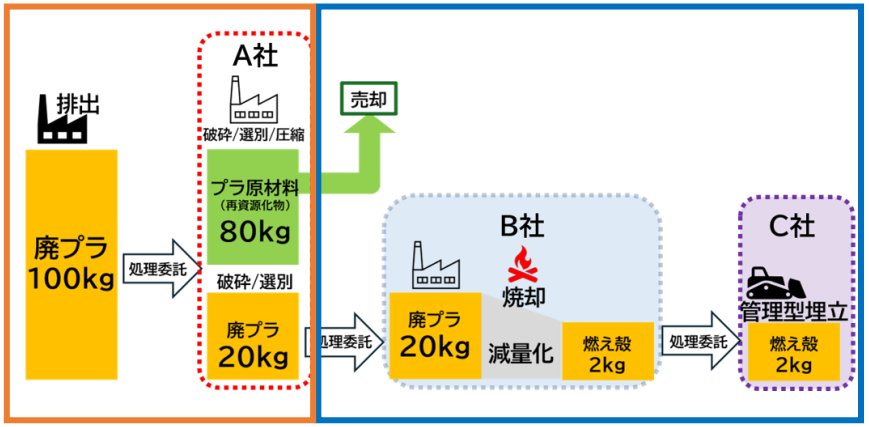
①再資源化等の情報は不要

1次以降が紙マニフェスト



②2次以降の情報も含めて報告が必要

1次が電子マニフェスト　2次以降が紙マニフェスト



- 紙マニフェストが介在する場合は？

 ① 紙マニフェストで交付され、紙マニフェストで最終処分終了報告をする場合は**再資源化等の情報は不要**

 ② 電子マニフェストで最終処分終了報告をする場合は、2次マニフェスト以降が紙であっても、**2次以降の再資源化等の情報も含めて報告**

2.　再資源化等の情報パターン

再資源化等の情報の入力

- 施行規則の改正により、最終処分終了報告時に入力する情報が多くなる
- JWNETでは「再資源化等の情報パターン」を活用した報告ができる

再資源化等の情報パターンとは

- 再資源化等の情報パターン（以下、「パターン」という）は、最終処分が終了するまでの処理のルートと各処分段階での量を割合であらわしたもの
- 誰が、何を、どのくらい、どんな処理をして、その結果、何が、どのくらいできたか　を**あらかじめ設定する**
- 処理方法ごとの量や処理後物の量について、実測値を入力することが難しい場合が多いため、効率的に業務を行うために、パターンには過去の実績から事前に「割合」を設定しておく
- 終了報告の度に選択するため、受託廃棄物の種類ごとにパターンを作成する

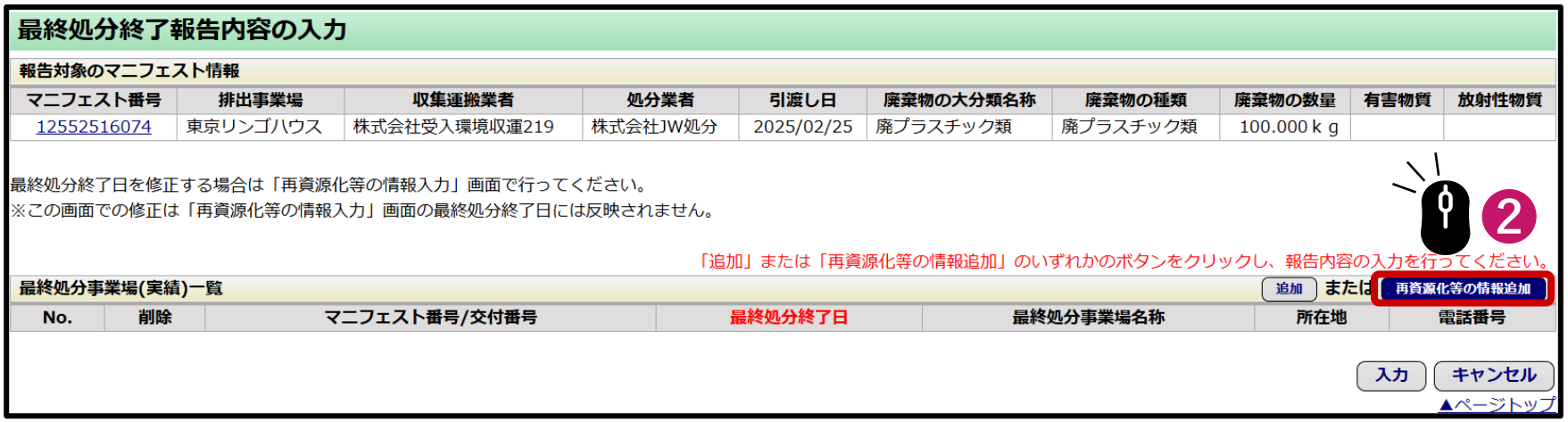
例）廃プラスチック類の処理を受託した場合のパターンのイメージ

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の割合
1次	A社（自社）/aa処分場	破砕/選別/圧縮	80%	プラスチック原材料（再資源化物）	80%
1次	A社（自社）/aa処分場	破砕/選別	20%	廃プラスチック類（廃棄物）	20%
2次	B社/b焼却施設	焼却	20%	燃え殻（廃棄物）	2%
3次	C社/c埋立処分場	管理型埋立	2%	燃え殻（廃棄物）	2%

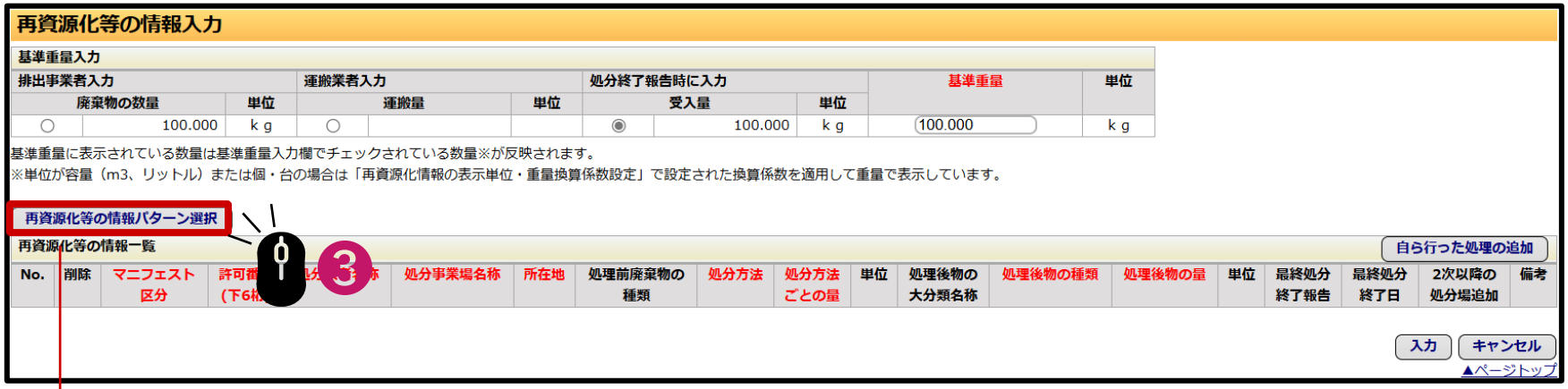
パターンを活用した報告の流れ（最終処分終了報告_2次マニフェストがある場合）



①報告対象のマニフェストを選択



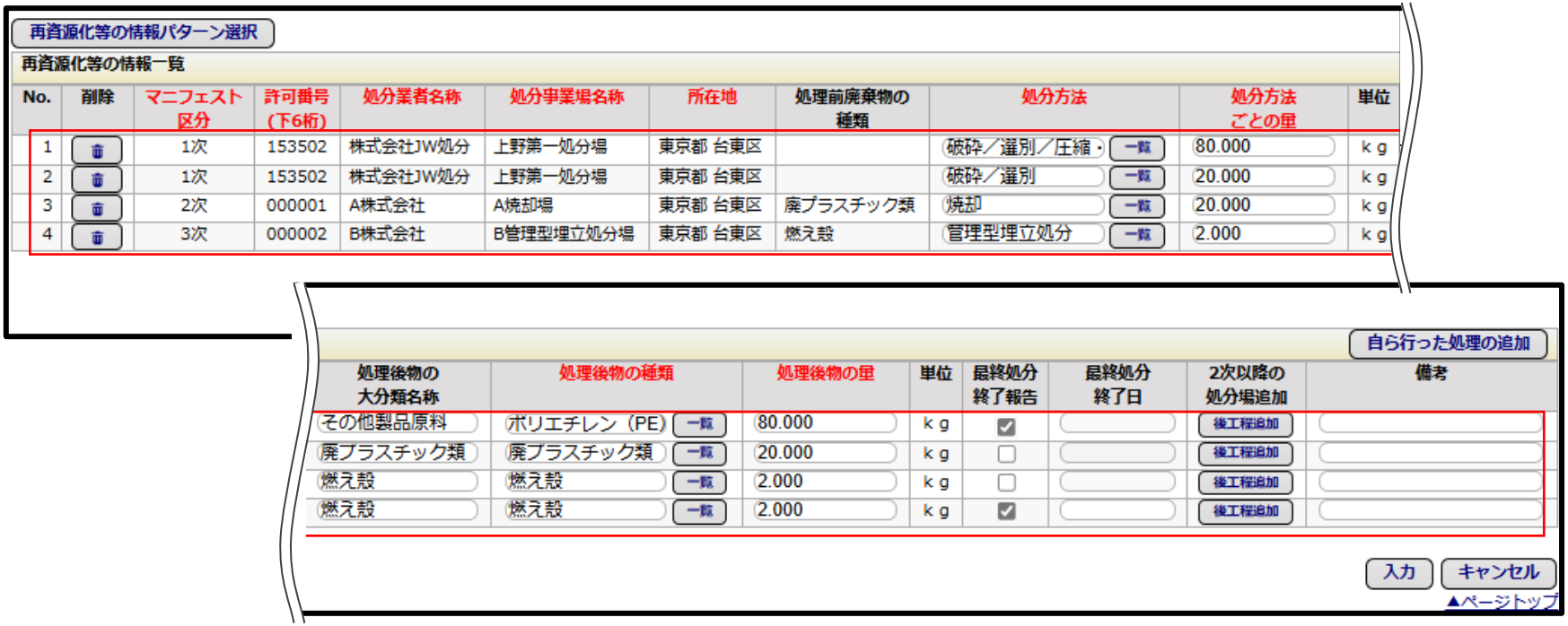
②「再資源化等の情報追加」ボタンをクリック



③「再資源化等の情報パターン選択」ボタンをクリック



④事前に作成したパターン一覧から、使用したいパターンを選択



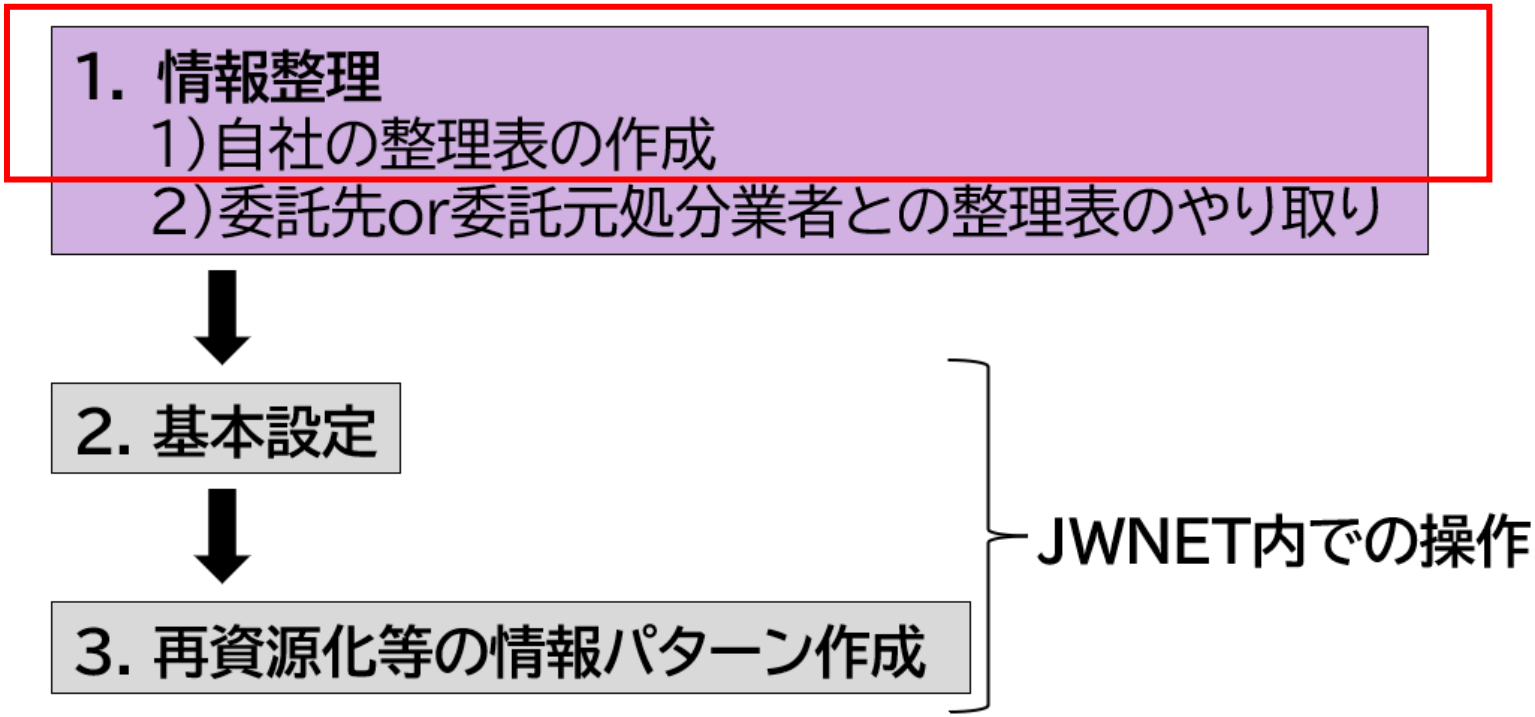
- あらかじめ設定した内容をもとに、再資源化等の情報が入力される
- 「処分方法ごとの量」と「処理後物の量」は、受け入れた量にパターンで設定した割合を乗じて自動的に算出される

※自社で処分が完了する（2次マニフェストが出ない）場合は メニュー「処分終了報告（報告区分：最終）」から報告する

※パターンを使用せず、各項目を直接入力し、報告することも可能

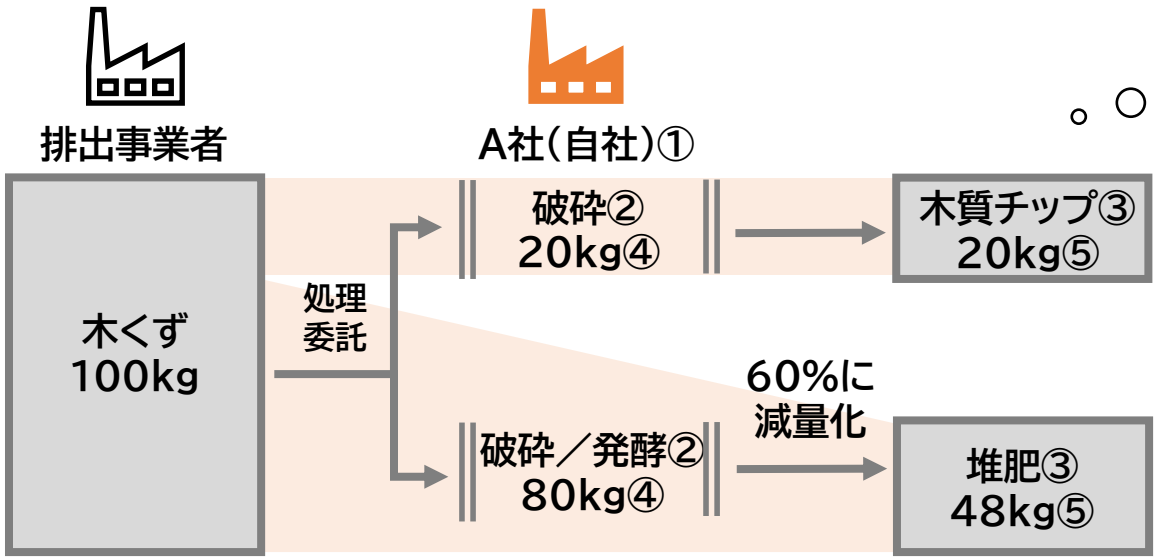
パターン作成までの流れ

- パターンを作成するために、事前に情報整理を行う
- 受託廃棄物の種類ごとに、「処分方法」「処理後物の種類」等をまとめた整理表を作成する



3．パターンに必要な情報の整理
（自社の整理表の作成）

- パターンに必要な情報



・複数の処分方法がある
・複数の処理後物がある
・発酵等で減量化する

処理フローが複雑な場合は情報が大量となり、再資源化等の情報を頭の中だけで理解し、パターンを作成することは難しい

→整理表を作成

	項目	例:木くずの処理
①	処分業者/事業場(だれが/どこで)	A社/aa工場(自社)
②	処分方法(どんな処理をして)	「破砕」と「破砕/発酵」に分けて処理
③	処理後物の種類(その結果何ができたか)	「木質チップ」と「堆肥」
④	処分方法ごとの割合(%)	「破砕」が20%、「破砕/発酵」が80%
⑤	処理後物の種類ごとの割合(%)	「木質チップ」20%、「堆肥」48%(減量化あり)

整理表とは・・・「誰が、どこで」「どのような方法で、どのくらい処理をして」「その結果、何が、どのくらいできたか」という項目に自社の処理フローの情報を当てはめた表

- 整理表作成ツールの紹介

自社の整理表を作成するためのツール「整理表ひな形」「整理表作成ガイド」をJWNETホームページに掲載

■整理表ひな形

ひな形に合わせて自社の処理フローを入力し整理表を作成

対象：自社の処理フローやパターン作成に必要な情報が整理できている方



整理表ひな型

■整理表作成ガイド

ガイドに沿って1項目ずつ入力を進めていくだけで整理表が完成

対象：これから情報の整理をはじめる方

本資料では整理表作成ガイドの内容に沿って説明

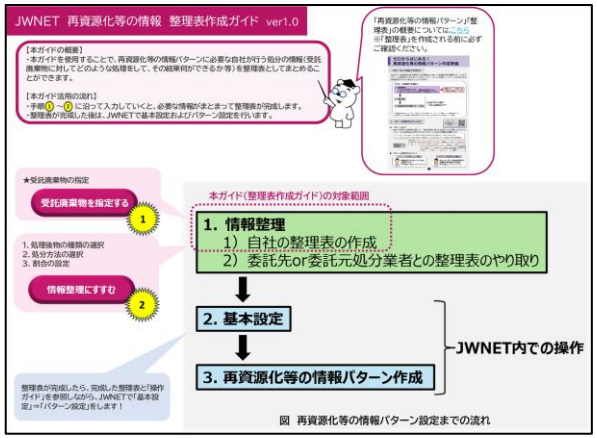


図 再資源化等の情報パターン設定までの流れ

整理表作成ガイド　トップ画面

- 「整理表作成ガイド」では以下の順番で自社の情報を整理

1. 受託廃棄物
2. 処理後物の種類
3. 処分方法
4. 処分方法ごとの割合
5. 処理後物の種類ごとの割合

- 整理表を作成するためには、帳簿・処分実績報告書・許可証などを参照して自社の再資源化等の情報を確認する

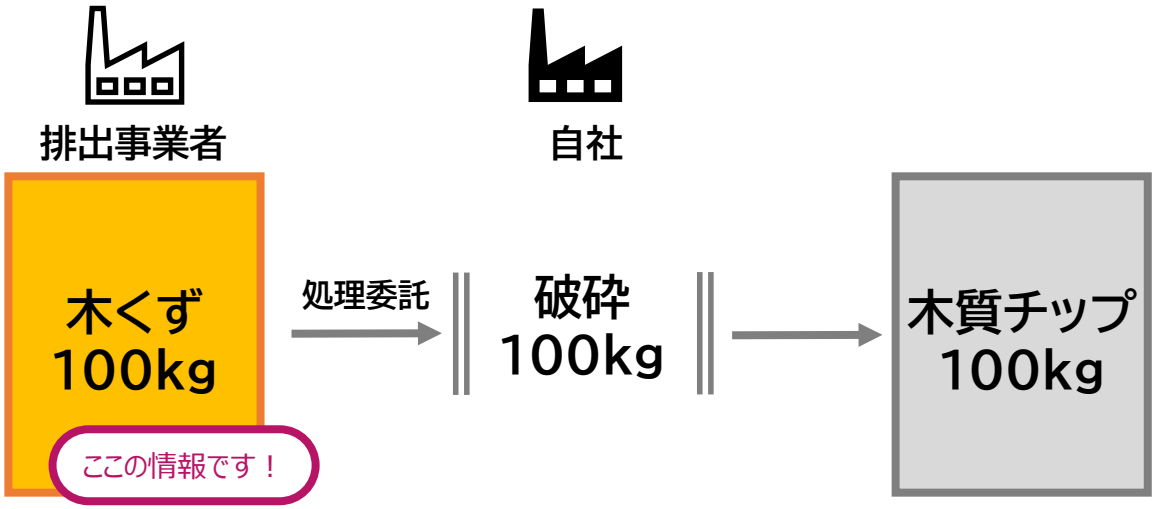
確認する資料の例	収集できる情報の例
帳簿、処分実績報告書、優良産廃処理業者認定制度にかかる公表資料	処分方法、処分方法ごとの割合、処理後物の種類（廃棄物）、処理後物の種類ごとの割合
許可証	処分方法
施設の設計値	処分方法ごとの割合
販売台帳、有価物台帳	処理後物の種類（再資源化物）、処理後物の種類ごとの割合

1.受託廃棄物の指定

どの受託廃棄物を対象とした整理表を作成するかを指定

【ポイント】

再資源化等の情報パターンは処理フローが同一のものに対してひとつ作成するため、受託廃棄物の種類ごとに整理表を作成する



【参照情報】

- 処分実績報告書に記載されている産業廃棄物の「種類」
- 産業廃棄物の処分を受託したときの帳簿に記載されている産業廃棄物の「種類」

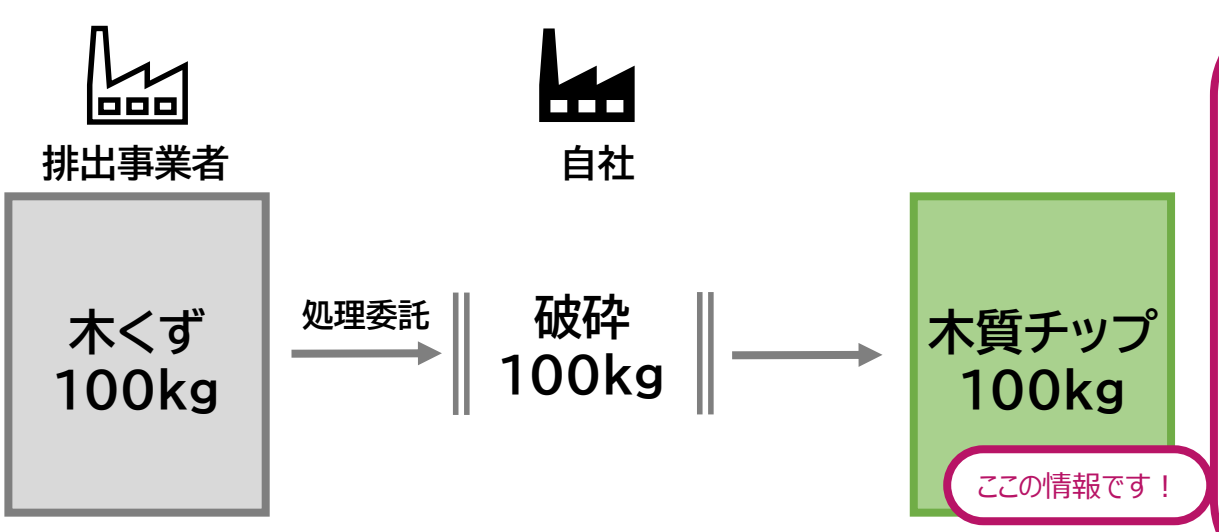
受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合

2.処理後物の種類

受託廃棄物を処理した結果発生する「処理後物の種類(「廃棄物」または「再資源化物」)」を選択

【処理後物の種類選択の考え方、該当例】
入力の手引き(第4章4-3分類区分選択の考え方)を参照



【参照情報】
- 処理後物が「廃棄物」の場合は、産業廃棄物の処分を委託したときの帳簿に記載されている産業廃棄物の「種類」
- 処理後物が再資源化物の場合は、中間処理後物の販売にかかる台帳等
 例）販売台帳
 有価物台帳

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
							再資源化物	燃料	木質チップ(燃料用)	080101	

3.処分方法

① 受託廃棄物に対して行う処分方法を選択

② 選択した処分方法の中から最も処理後物に影響を与える処分方法を主たる処分方法に指定

【処分方法選択の考え方、該当例】
入力の手引き（第4章4-3分類区分選択の考え方）を参照



【参照情報】
- 処分実績報告書に記載されている「処分方法」
- 許可証の「事業の範囲」や委託契約書の「処分方法」
- 処分を受託したときの帳簿に記載されている「処分方法」

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1		再資源化物	燃料	木質チップ（燃料用）	080101	

【補足】

① 一連の処理の流れで複数の処分を連続して行う場合は、処分の方法を最大4つまで組み合わせることができる

② 処分方法表示名は許可証の記載や自社での呼び方に編集することができる



処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法
破砕/圧縮・減容/成形・固化	破砕	圧縮・減容	成形・固化		処分3

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法
固形燃料化	破砕	圧縮・減容	成形・固化		処分3

【補足】

・主たる処分方法の条件

以下の条件に最もよく当てはまる処分方法1つを「主たる処分方法」として選択

① その処分方法により廃棄物の種類が変わる

② その処分方法により廃棄物の処分が完了する（再資源化又は最終処分完了）

③ その処分方法により廃棄物の重量や体積が変わる

④ その処分方法により処理施設を設置する際に許可が必要

⑤ その処分方法の名称が処分業許可証の「事業の範囲」の名称と同じ又は類似

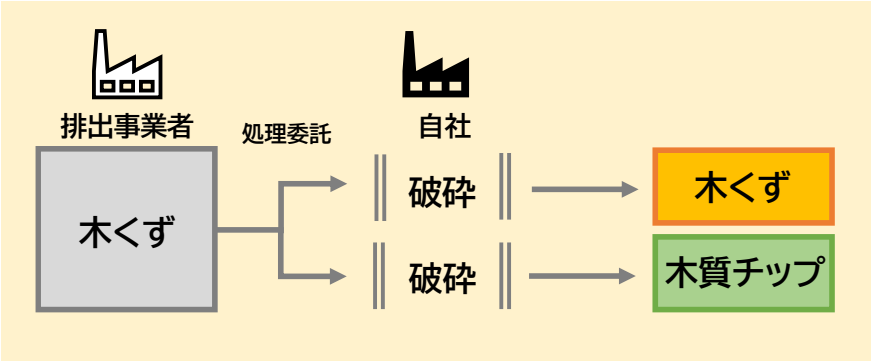
⑥ 他の処分方法を効果的・効率的に行うための前処理や後処理ではない

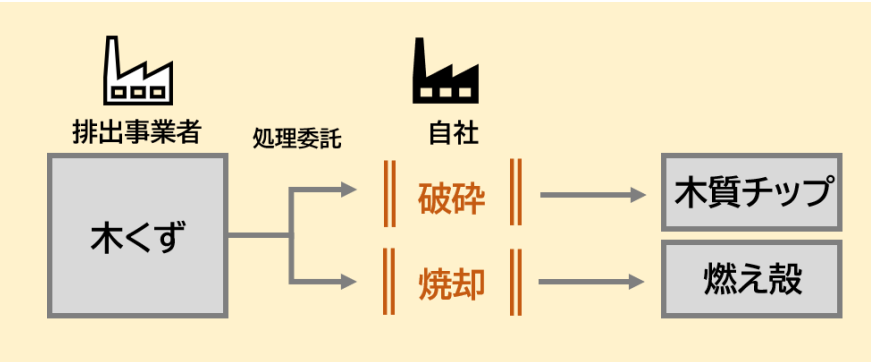
受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1		再資源化物	燃料	木質チップ（燃料用）	080101	

【補足】

処理後物の種類や処分方法が枝分かれする場合は行を分けて入力





処理後物の種類が枝分かれする整理表

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1		廃棄物	木くず	木くず	080000	
破砕	破砕				処分1		再資源化物	燃料	木質チップ(燃料用)	080101	

処分方法が枝分かれする整理表

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1		再資源化物	燃料	木質チップ(燃料用)	080101	
焼却	焼却				処分1		廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	

4.処分方法ごとの割合

「受託した廃棄物の重量の何パーセントを特定の処分方法で処理したか」を表した割合



木くず 100 kg に
対する破砕の割合

100%

【参照情報】
- 処分を受託したときの帳簿に記載されている「処分方法ごとの処分量」

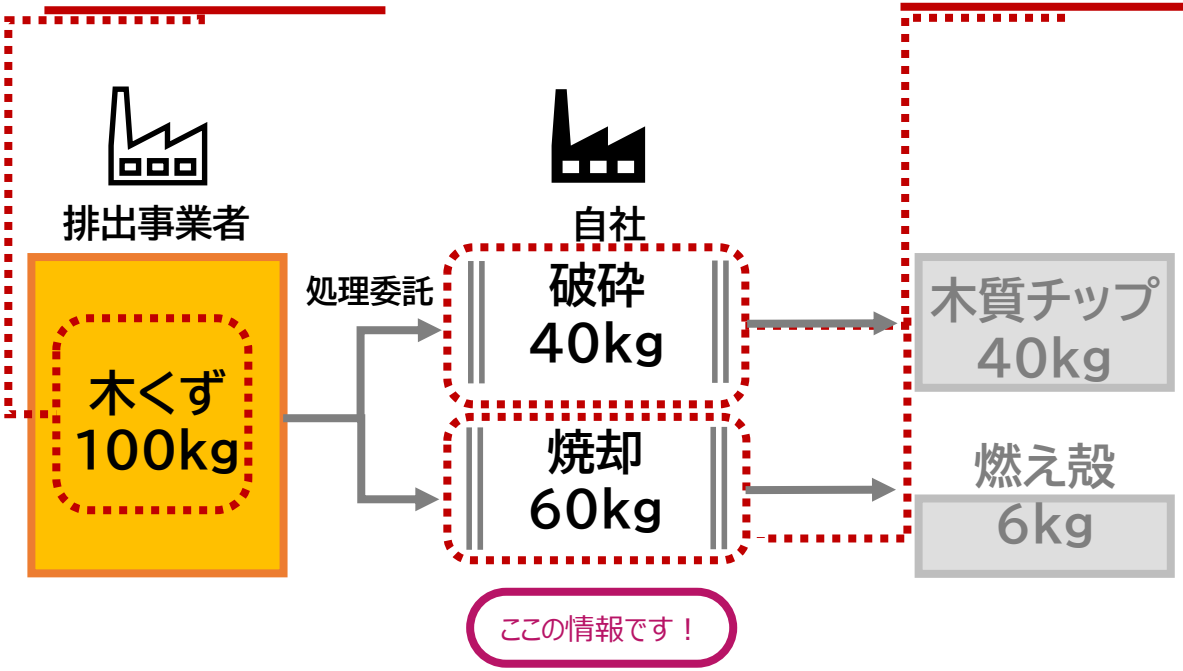
※ 過去の実績等をもとに算出することも可能。

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1	100.0%	再資源化物	燃料	木質チップ(燃料用)	080101	

4.処分方法ごとの割合（処分方法が枝分かれする場合）

「受託した廃棄物の重量の何パーセントを特定の処分方法で処理したか」を表した割合



木くず 100 kg に対する破砕の割合 **40%**

木くず 100 kg に対する焼却の割合 **60%**

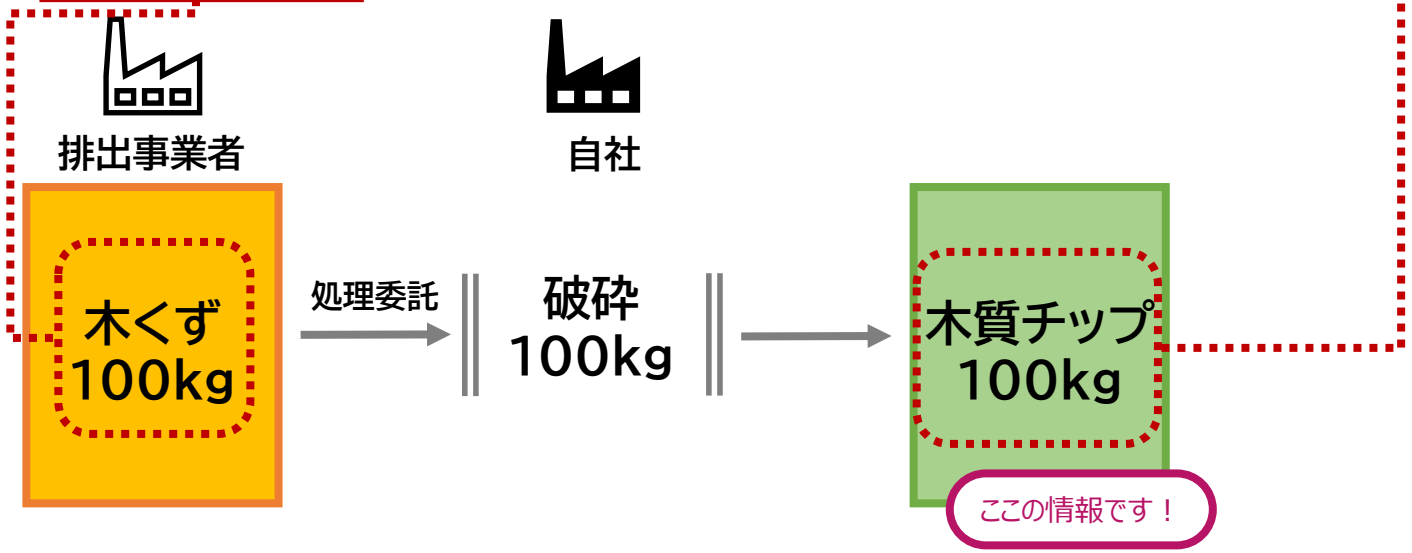
処分方法ごとの割合の合計は100%になります。

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1	40.0%	再資源化物	燃料	木質チップ（燃料用）	080101	
焼却	焼却				処分1	60.0%	廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	

5. 処理後物の種類ごとの割合

「処理後物の種類ごとの量が、
受託した廃棄物の重量の何パーセントを占めるか」を表した割合



木くず 100 kg
に対する処理後物
「木質チップ」の
割合

100%

【参照情報】
- 処分したときの帳簿の「持出先ごとの持出量」
- 再資源化物の量を記録している台帳（販売台帳、有価物台帳）

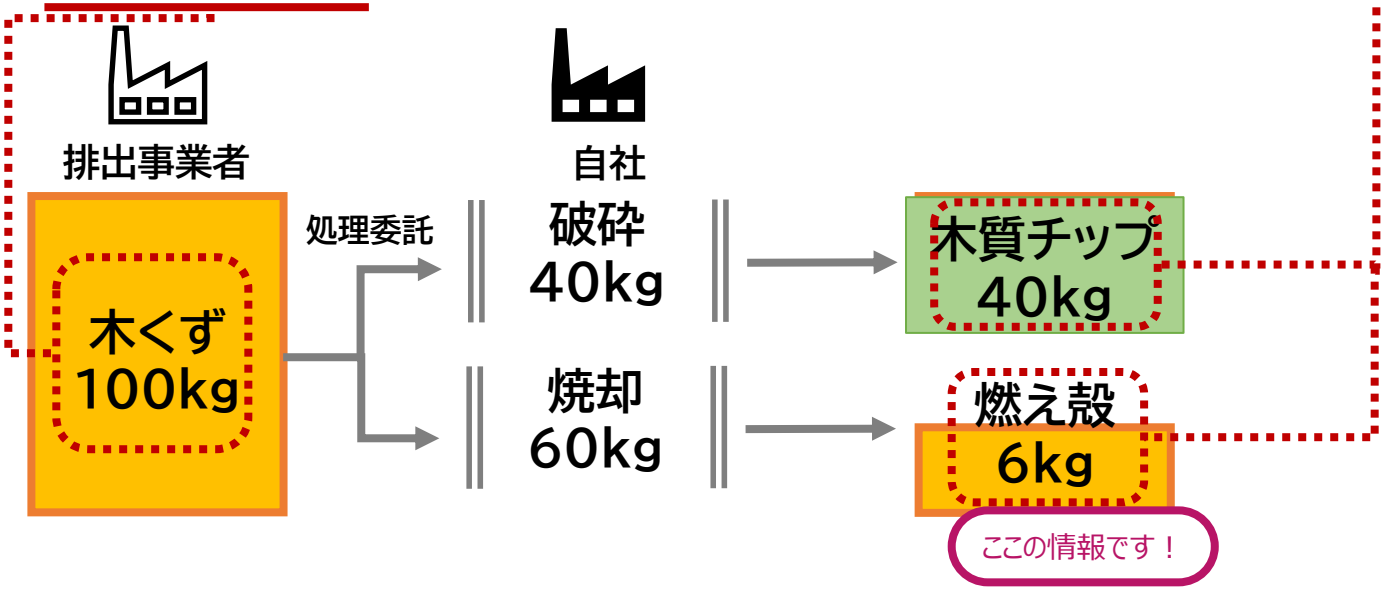
※ 過去の実績等をもとに算出することも可能。

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1	100.0%	再資源化物	燃料	木質チップ(燃料用)	080101	100.0%

5. 処理後物の種類ごとの割合（処理後物の種類が複数あり、減量化がある場合）

「処理後物の種類ごとの量が、
受託した廃棄物の重量の何パーセントを占めるか」を表した割合



木くず 100 kg に対する「木質チップ」の割合
40%

木くず 100 kg に対する「燃え殻」の割合
6%

減量後の割合を設定するため、処理後物の種類ごとの割合の合計は100%になるとは限りません。

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1	40.0%	再資源化物	燃料	木質チップ（燃料用）	080101	40.0%
焼却	焼却				処分1	60.0%	廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	6.0%

5. 処理後物の種類ごとの割合（処理の過程で他の物が添加される場合）

再資源化物を製造する過程で添加される物の量は考慮しない



製品としての土壌改良剤は39kgであるが、廃棄物由来の量は30kg

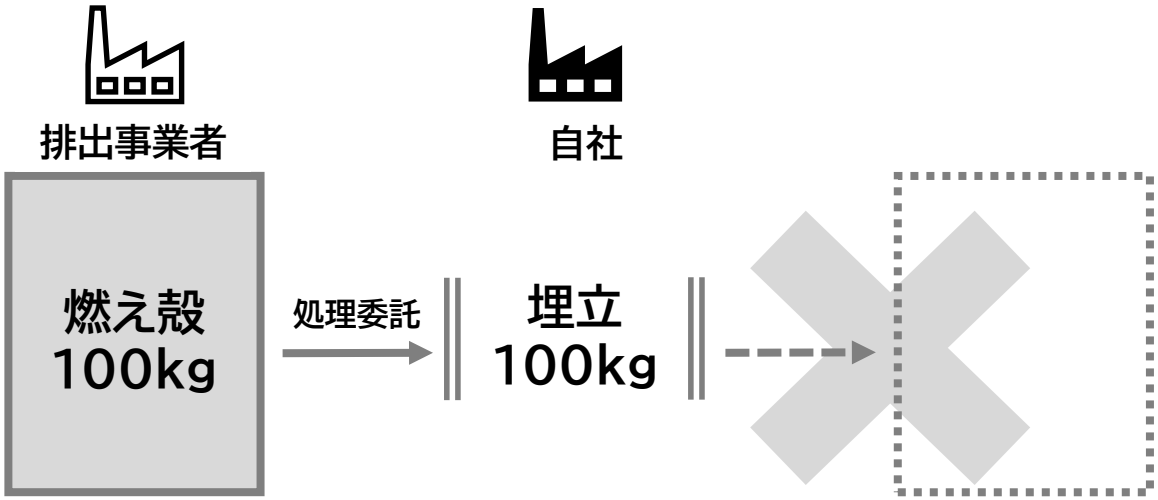
処理後物の種類ごとの割合は30%

受託廃棄物の種類	汚泥（泥状のもの）

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
発酵	発酵				処分1	100.0%	再資源化物	土壌改良材・土壌還元材	有機質資材	020102	30.0%

5. 処理後物の種類ごとの割合（埋立処分の場合）

処分方法が「埋立」の場合は、埋め立てた時点の量を割合にする



再資源化等の情報は

「埋立処分場に埋め立てた量」
＝「処分方法ごとの処分量」
＝「処理後物の量」

受託廃棄物の種類	燃え殻

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
管理型埋立処分	管理型埋立処分				処分1	100.0%	廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	100.0%

【補足】 割合の算出

① 処理施設での実測値をマニフェスト1件ごとに直接入力 （←現実的には難しい）

② 過去の実績値や処理施設の設計値等から「割合」をパターンに設定し、報告時は受入量に乗じて自動的に量を算出

例）過去の1年間の処理実績から割合を算出する方法

① 廃棄物を選ぶ

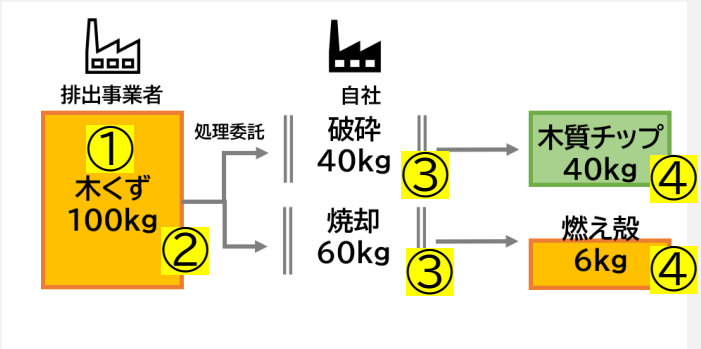
② 直近1年の受入量を合計する

③ 「処分方法ごとの量」を合計する

④ 「処理後物の種類ごとの量」を合計する

⇒処分方法ごとの割合＝③÷②

⇒処理後物の種類ごとの割合＝④÷②

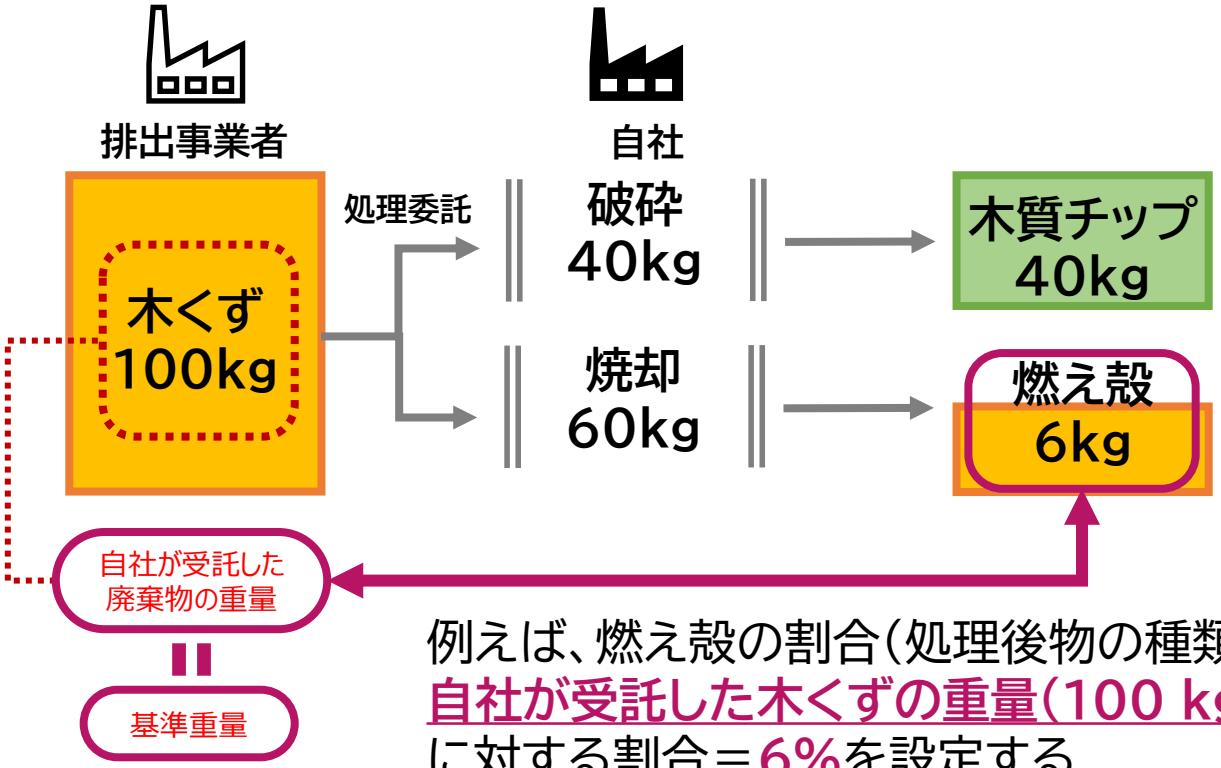


【補足】 基準になる重量

① 「処分方法ごとの割合」「処理後物の種類ごとの割合」は自社が受託した廃棄物の重量に対して設定する

② JWNETでは「受託した廃棄物の重量」を「基準重量」と呼ぶ

③ 基準重量の単位は[kg]に統一される



例えば、燃え殻の割合（処理後物の種類ごとの割合）は、
自社が受託した木くずの重量（100 kg）＝「基準重量」
に対する割合＝6%を設定する

【補足】 基準重量の入力ルール

① 処分業者が処分終了報告時に入力した受入量が最優先

② 処分業者が受入量を入力していない場合、運搬業者が入力した運搬量が優先

③ 受入量も運搬量も入力がない場合、排出事業者が入力した廃棄物の数量が基準重量となる

＜JWNETの基準重量の表示画面＞

再資源化等の情報入力

基準重量入力

排出事業者入力			運搬業者入力			処分終了報告時に入力			基準重量	単位
廃棄物の数量		単位	運搬量		単位	受入量		単位		
○	26.000	kg	○			◉	44.000	kg	44.000	kg

基準重量に表示されている数量は基準重量入力欄でチェックされている数量※が反映されます。
※単位が容量（m3、リットル）または個・台の場合は「再資源化情報の表示単位・重量換算係数設定」で設定された換算係数を適用して重量で表示しています。

※ 特に操作を要せず、自動的に入力される（変更も可能）

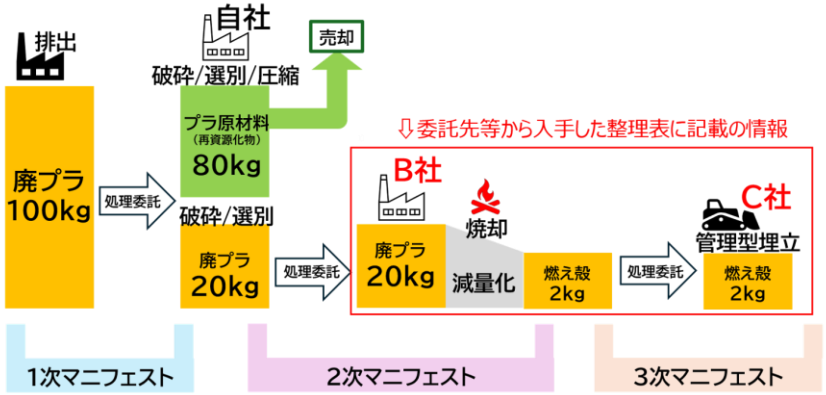
※ 処分終了報告等で量の単位を「㎥」「個・台」で入力した場合にも、再資源化等の情報入力の画面では自動的に[kg]に換算される

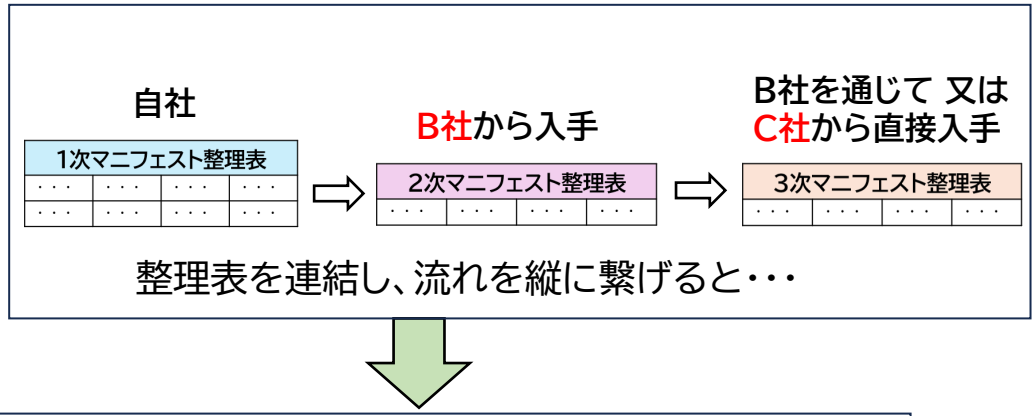
情報の収集、提供

情報の収集

2次マニフェスト以降がある場合のみ

- 処理後物の処分を他社に委託している場合は、委託先が行う処分についての情報が載った整理表を受け取り、自社の整理表と繋げる
- 3次マニフェストがある場合は、2次処理委託先がどこに、何を、どれだけ委託しているのか、という情報を入手する





例）廃プラが1次で8割再資源化され、残さ物が2次で焼却、3次で埋立される場合の整理表（抜粋）

	区分	処分方法 表示名	処分方法 ごとの割合	処理後物の 種類	処理後物の 種類ごとの割合
自社分	1次	破砕/選別/圧縮	80%	その他プラスチック原材料	80%
自社分	1次	破砕/選別	20%	廃プラスチック類	20%
委託先以降分（2次、3次）	2次	焼却	20%	燃え殻	2%
委託先以降分（2次、3次）	3次	管理型埋立	2%	燃え殻	2%

整理表を繋げる際の注意点

2次マニフェスト以降がある場合のみ

- 他社に処分を委託する処理後物の「処理後物の種類ごとの割合」が100%ではない場合（減量化や処理後物が複数ある場合）、**委託先整理表の「処分方法ごとの割合」と「処理後物の種類ごとの割合」を、自社が受託した重量に対する割合に変更する**必要がある

例）自社の処理後物の廃プラスチック類の割合が**「20%」**であれば、2次処理委託先が廃プラスチック類を焼却する処分方法ごとの割合は「100%」ではなく、**「20%」**に変更する
（「処理後物の種類ごとの割合」も同様）

自社

区分	処分方法表示名	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	破砕/選別/圧縮	80%	その他プラスチック原材料	80%
1次	破砕/選別	20%	廃プラスチック類	20%

委託先

区分	処分方法表示名	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
2次	焼却	100%	燃え殻	10%

×

区分	処分方法表示名	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	破砕/選別/圧縮	80%	その他プラスチック原材料	80%
1次	破砕/選別	20%	廃プラスチック類	20%

区分	処分方法表示名	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
2次	焼却	20%	燃え殻	2%

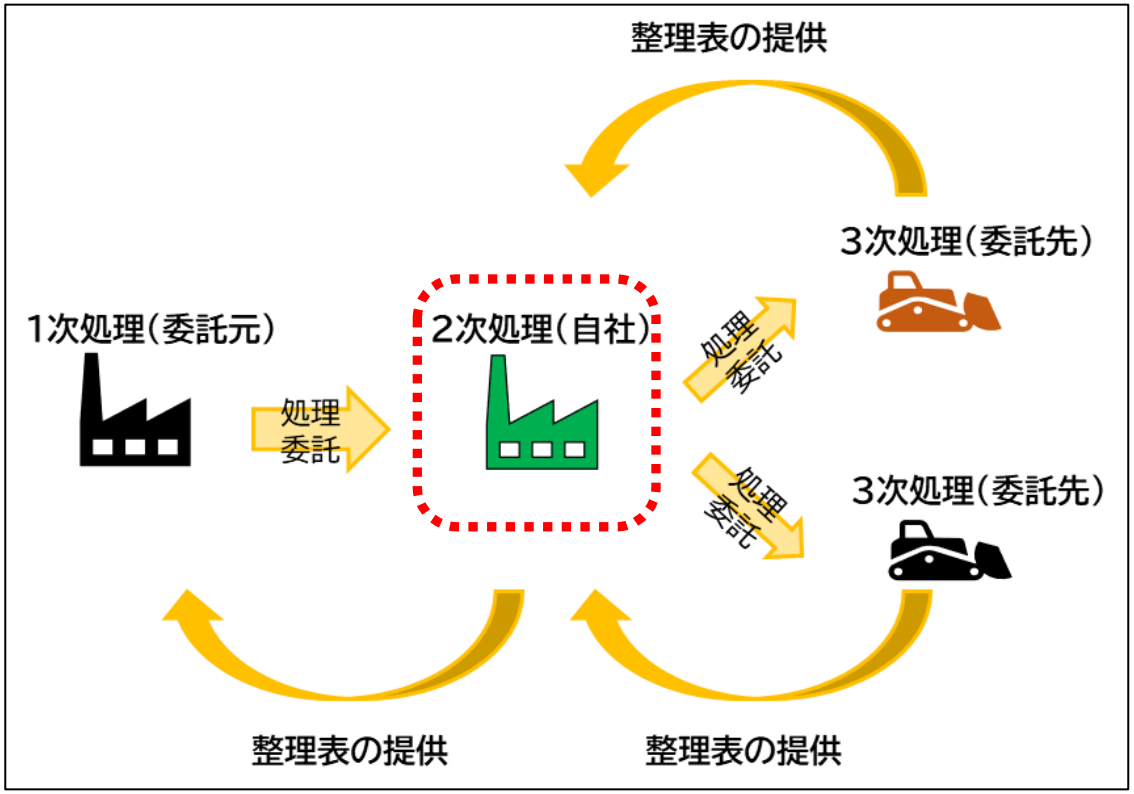
○

- **「割合」は自社が受託した廃棄物の重量に対して、どれだけの量になるかを設定する**

情報の提供

2次マニフェストを受けている場合

- 自社が2次マニフェストを受けている場合には、委託元に自社で作成した整理表を提供する



- 3次マニフェストがあれば、自社の整理表と委託先の整理表をセットで委託元に提供すると情報共有がスムーズになる

情報の収集と提供

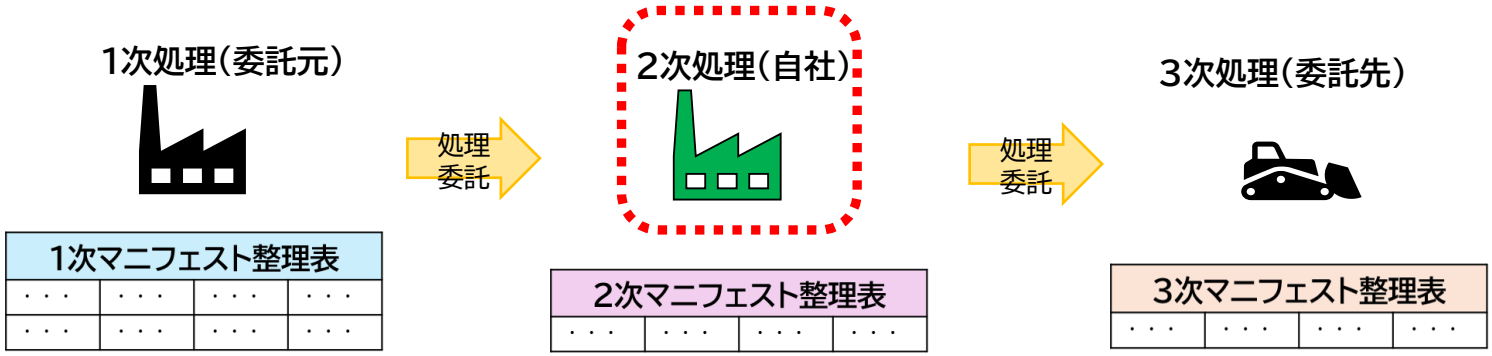
2次マニフェストを受けている場合

① 委託先(3次処理)から整理表を受け取る

② 委託先(3次処理)の整理表と自社(2次処理)の整理表を繋げる

③ 委託元(1次処理)に②の整理表を提供する

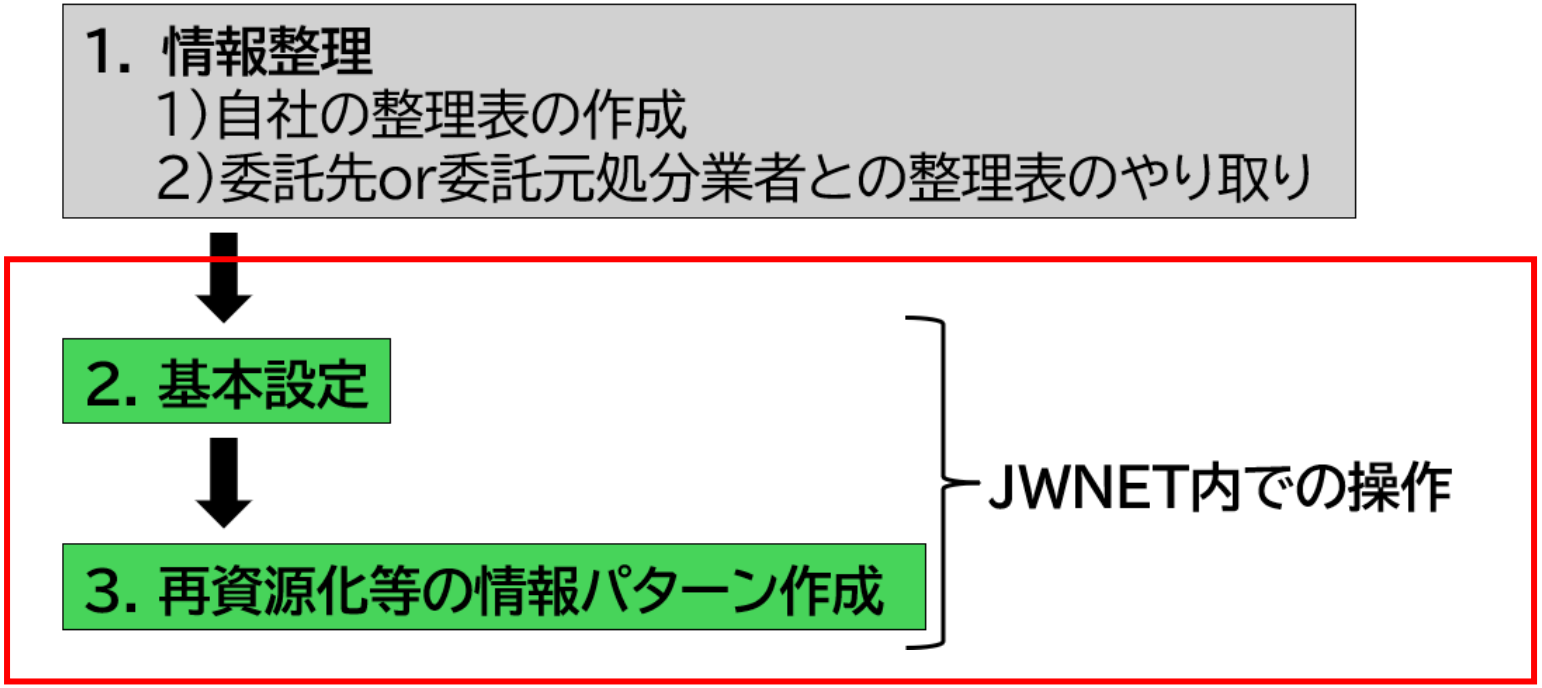
⇒委託元は1次処理から3次処理までの整理表を繋げる



※整理表を繋げる際、「割合」の設定に注意が必要(P37参照)

整理表作成後の流れ

- 情報整理（整理表の作成、委託先・委託元との整理表のやり取り）が完了したら、JWNET内での操作（基本設定～パターン設定）に進む



4. 基本設定・パターン作成の操作手順

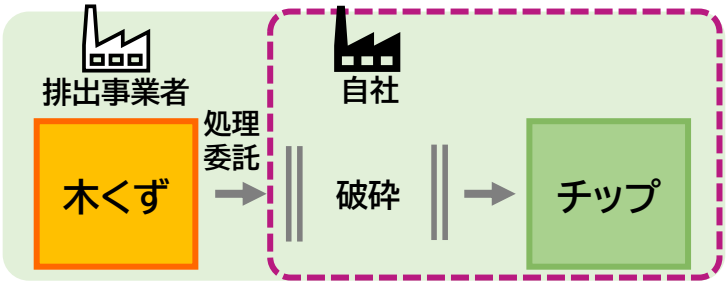
基本設定とは

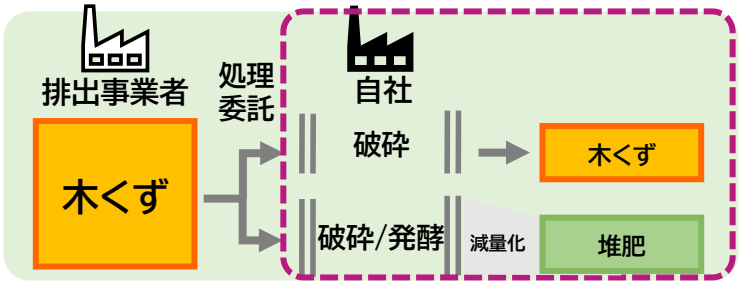
- パターンの作成や、再資源化等の情報を報告するために必要となる基礎情報

基本設定で設定する情報の範囲

1次マニフェストのみで最終処分まで完了する場合

自社の処分情報のみ設定





2次マニフェストがあり、委託先以降で最終処分が完了する場合

自社と委託先以降の処分情報を設定



整理表の各項目を確認しながら基本設定を行う

③ 処分事業場設定

整理表(㈱●●)

許可番号	●●●●●●
処分業者名称	株式会社●●
処分事業場名称	●●センター
処分事業場住所	●県●市●町●ー●ー●

受託廃棄物の種類	木くず

処分方法名称	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合
破砕	破砕				処分1	20%
破砕/発酵	破砕	発酵			処分2	80%

処理後物の種別	処理後物の種類	処理後物の種類コード	処理後物の種類ごとの割合
再資源化物	木くずチップ	060503	20%
再資源化物	堆肥	080000	48%

① 処分方法設定

② 処理後物の種類設定

ポイント

自社の情報の基本設定 ▸ P44-46

- 「① 処分方法設定」、「② 処理後物の種類設定」が必要

委託先以降の情報の基本設定 ▸ P47-48

- 「① 処分方法設定」、「② 処理後物の種類設定」、「③ 処分事業場設定」が必要

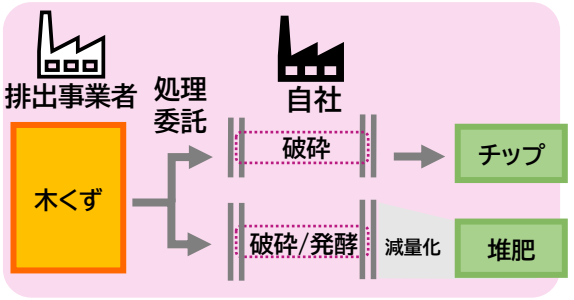
自社の情報の基本設定

① 処分方法設定

操作手順

1. メニュー **基本設定** から >>**処分方法設定**（❶） をクリック
2. 整理表をもとに**「処理方法の設定」**（❷）を入力
3. **［新規設定］**（❸） をクリック





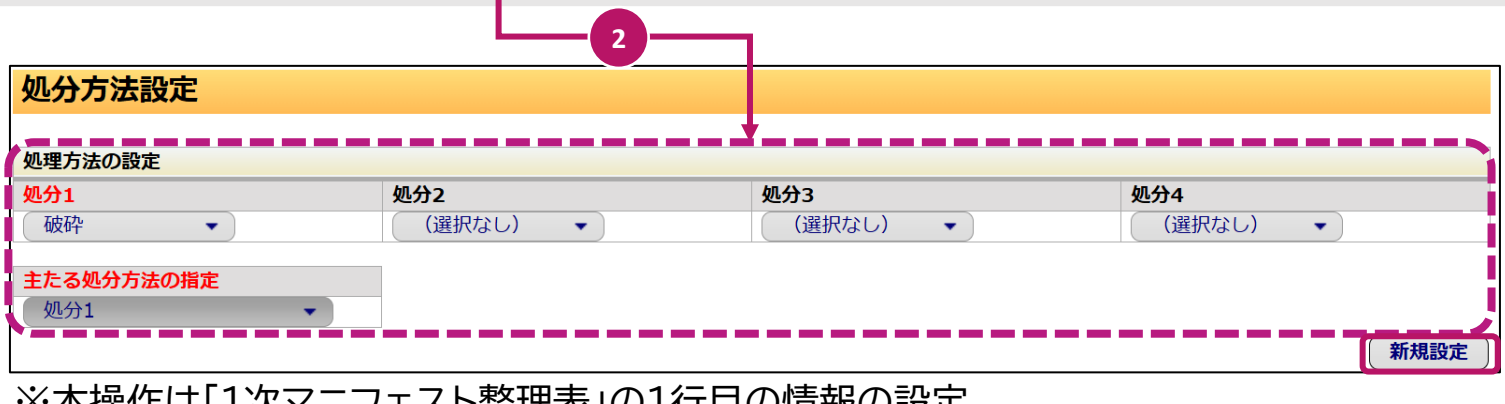


上図の処理をしているときは
- 破砕
- 破砕/発酵

それぞれ「基本設定」を行う！

1次マニフェスト整理表

処分方法名称	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の種類	処理後物の種類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1	20%	再資源化物	木くずチップ	060503	20%
破砕/発酵	破砕	発酵			処分2	80%	再資源化物	堆肥	080000	48%



※本操作は「1次マニフェスト整理表」の1行目の情報の設定
※「1次マニフェスト整理表」の2行目の情報は、別途［新規設定］をする必要あり

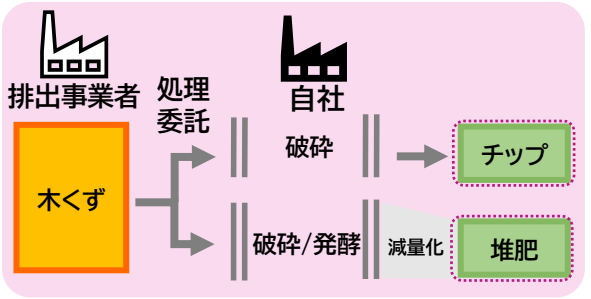
自社の情報の基本設定

② 処理後物の種類設定

操作手順

1 メニュー **基本設定** から
>>**処理後物の種類設定** （❶） をクリック

2 **［追加］** （❷）をクリック







上図の処理をしているときは
・チップ
・堆肥
それぞれ「基本設定」を行う！



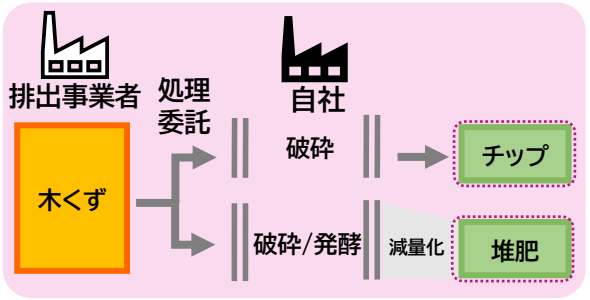
自社の情報の基本設定

操作手順

3 整理表をもとに処理後物の「種別」（❸）を選択

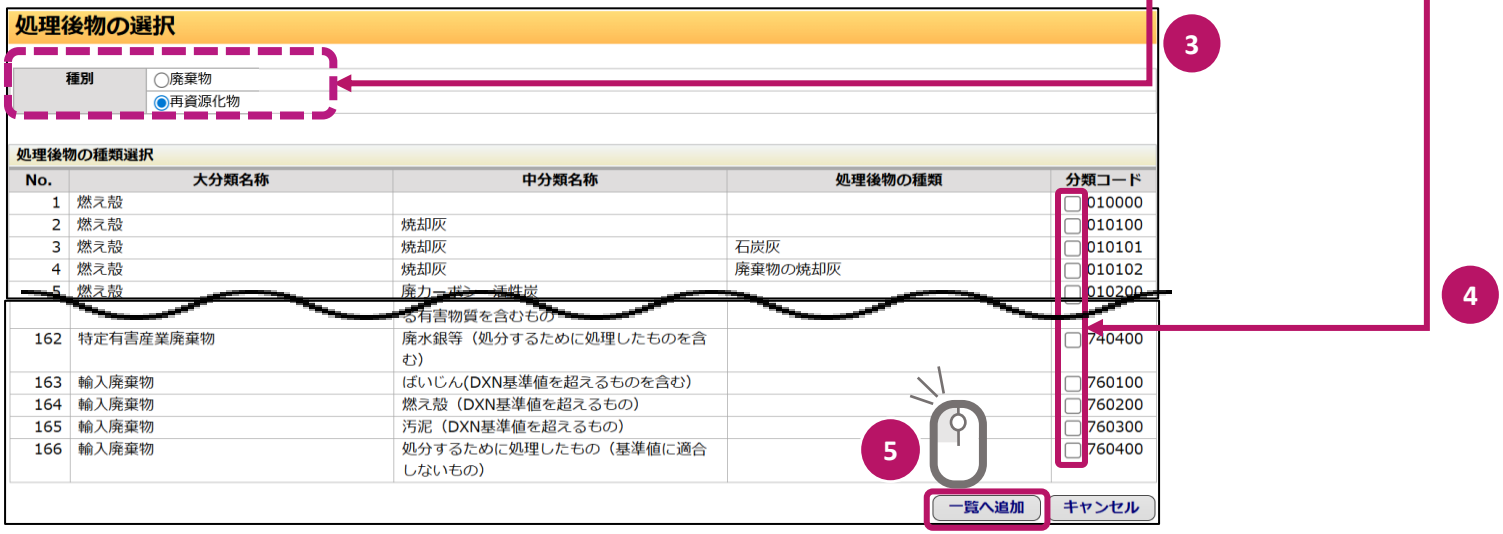
4 整理表をもとに処理後物の「分類コード□」（❹）をチェック

5 ［一覧へ追加］（❺）をクリック



1次マニフェスト整理表

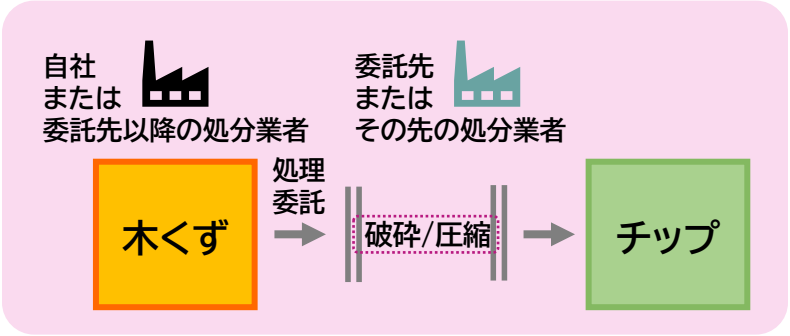
処分方法名称	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の種類	処理後物の種類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕	破砕				処分1	20%	再資源化物	木くずチップ	060503	20%
破砕/発酵	破砕	発酵			処分2	80%	再資源化物	堆肥	080000	48%



委託先以降の情報の基本設定

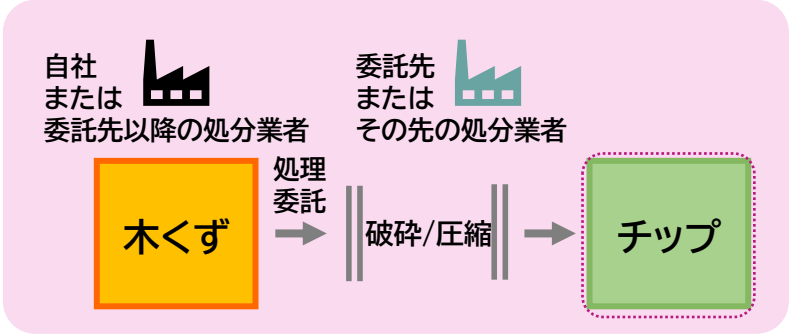
① 処分方法設定

委託先以降の処分事業場の**処分方法**を設定する
（操作についてはP44を参照）



② 処理後物の種類設定

委託先以降の処分事業場の**処理後物の種類**を設定する
（操作についてはP45-46を参照）

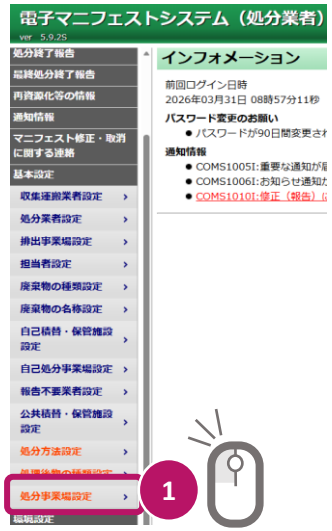


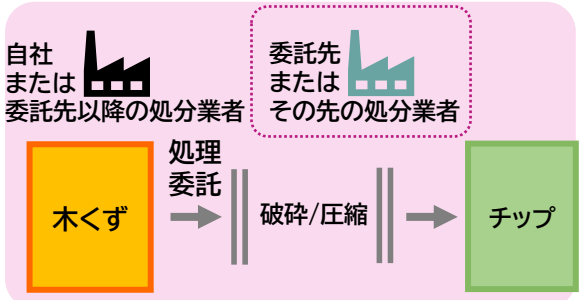
委託先以降の情報の基本設定

③ 処分事業場設定

操作手順

1. メニュー **基本設定** から
 >>**処分事業場設定**（❶）をクリック
2. **「処分事業場情報」**（❷）の各項目を入力
3. **［新規設定］**（❸）をクリック





委託先以降の処理は、
「処分事業場設定」が必要！



整理表

許可番号	●●●●●●
処分業者名称	株式会社●●
処分事業場名称	●●センター
処分事業場住所	●県●市●町●ー●ー●



「事業場コード」は任意の半角英数字
10桁以内で設定

「事業場区分」は検索の際に活用
（マニフェスト等には記載されない）

許可番号がない業者（自治体の処分場など）は「999999」を設定

再資源化等の情報パターン設定の概要

再資源化等の情報パターン設定とは？

- 最終処分が終了するまでのすべての処分の情報をパターンとして設定する
- 他社に処分を委託している場合は、自社の情報だけではなく、委託先の情報も含めて作成する

再資源化等の情報パターンを作成する単位

- パターンは、処理フローが同一のものに対してひとつ作成するため、基本は受託廃棄物の種類ごとに作成する

再資源化等の情報パターンに設定する情報

□1次マニフェストのみで最終処分まで完了する場合

- 種別は**「処分終了報告」**を選択し、自社の情報のみを設定する

□2次マニフェスト以降がある場合

- 種別は**「最終処分終了報告」**を選択し、自社と委託先の情報を設定する
- 委託先が枝分かれする場合は行を分けて入力しますが、マニフェストごとに処理フローが異なる場合は、それぞれのパターンを作成する（次頁参照）

再資源化等の情報パターン設定の概要

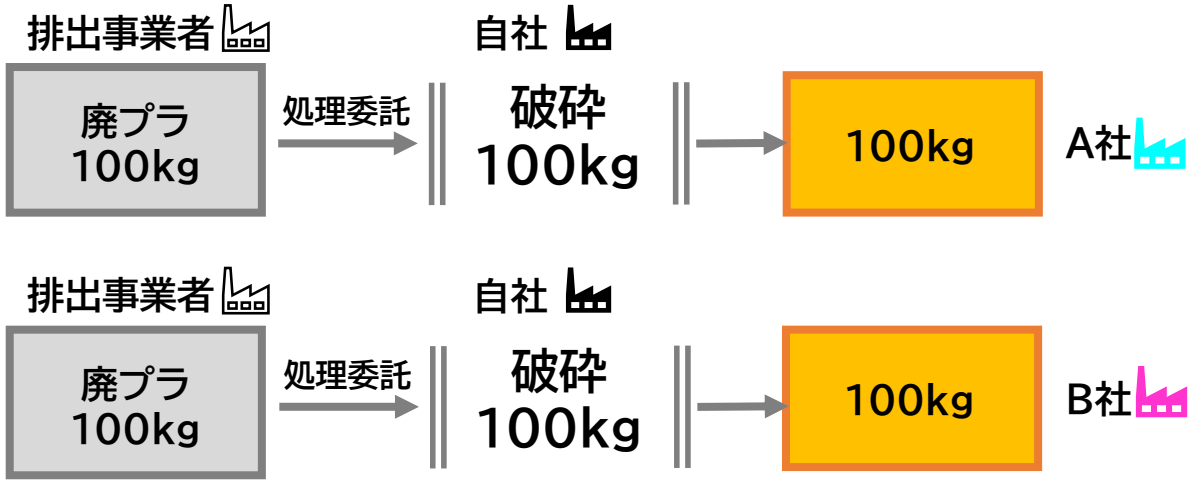
同一の1次マニフェストで、委託先が枝分かれする場合



行を分けた「1つ」のパターンを作成する

パターン			
・・・	・・・	・・・	・・・
・・・	・・・	・・・	・・・

マニフェストごとに委託先(ルート)が異なる場合



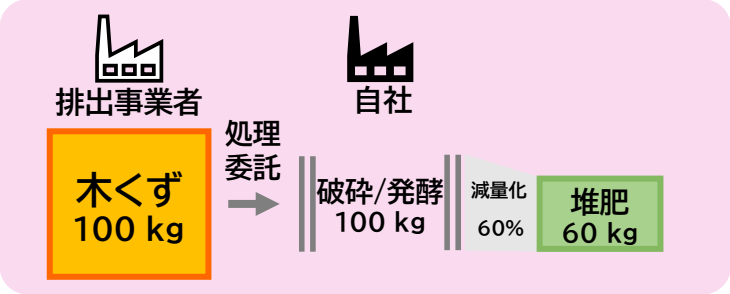
「2つ」のパターンを作成する

パターン1			
・・・	・・・	・・・	・・・

パターン2			
・・・	・・・	・・・	・・・

2次マニフェストの有無による操作の違い

1次マニフェストのみの場合（2次以降のマニフェストがない場合）



- 自社で最終処分が完了した場合
- 処理後物がすべて有価物として売却できるとき

再資源化等の情報パターンの種別：

処分終了報告

P52-57

2次以降のマニフェストがある場合



- 自社で最終処分が完了しないとき

再資源化等の情報パターンの種別：

最終処分終了報告

P58-66

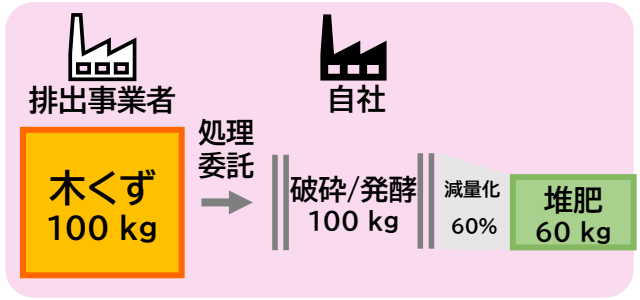
※中間処理後廃棄物の処理を他社に委託している場合は、種別を**「最終処分終了報告」**とする

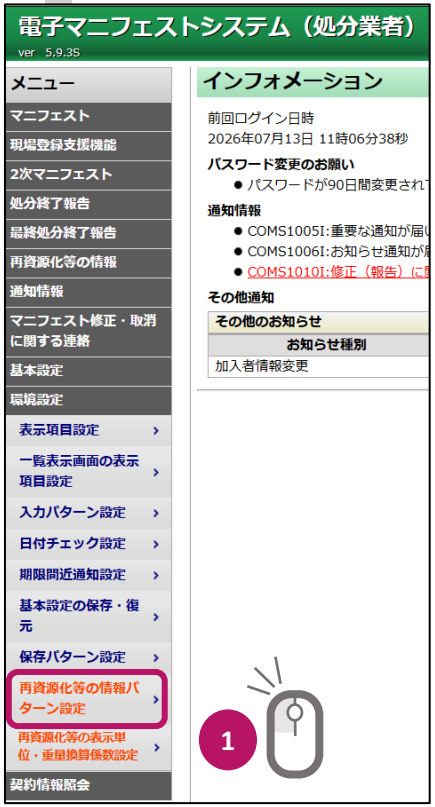
1次マニフェストのみの場合

操作手順

1 メニュー **環境設定** から
>>**再資源化等の情報パターン設定**（❶） をクリック

2 **［追加］**（❷）をクリック







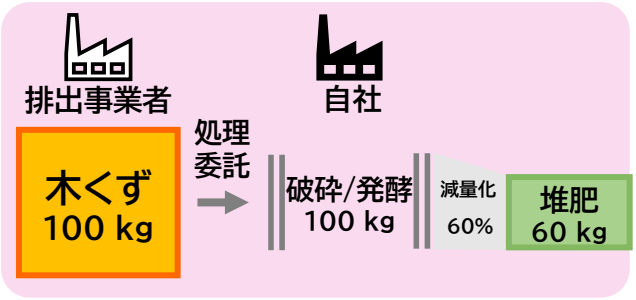
1次マニフェストのみの場合

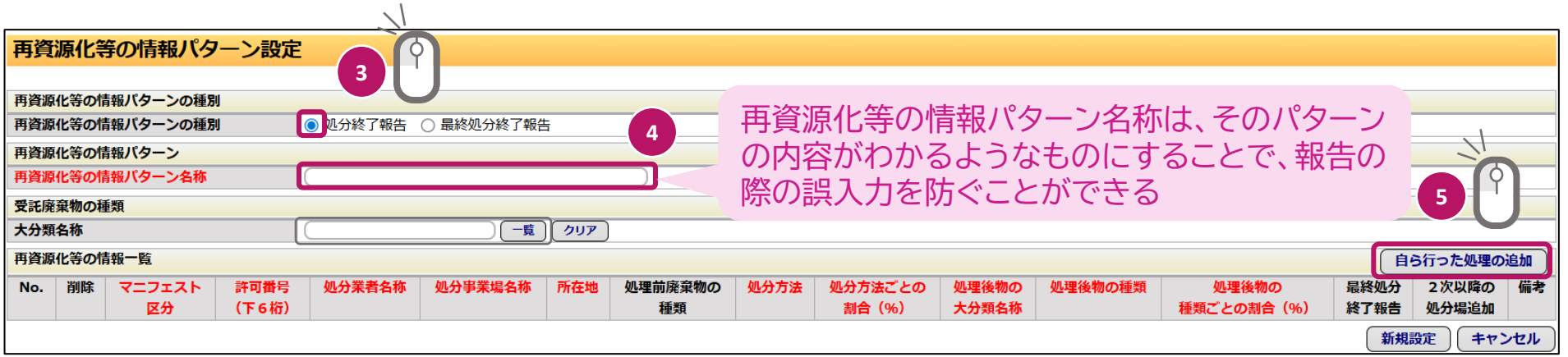
操作手順

3 **［再資源化等の情報パターンの種別］**で**「処分終了報告」**を選択（❸）

4 **［再資源化等の情報パターン名称］**（❹）を全角130桁以内（半角英数可）で入力

5 **［自ら行った処理の追加］**（❺）をクリック

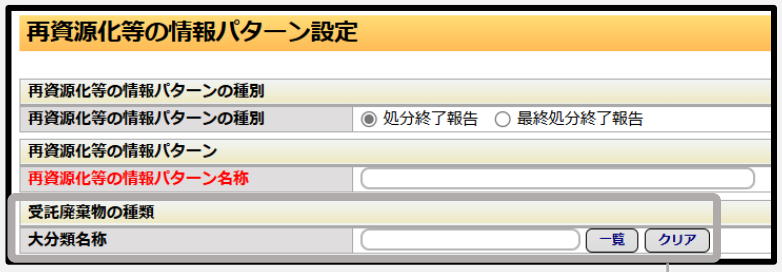




［受託廃棄物の種類］を設定しておくと、
報告時にパターンの絞り込みをすることができる（次頁参照）

パターン設定時の受託廃棄物の種類の設定について　※設定は任意

- 再資源化等の情報パターンでは、[受託廃棄物の種類]を設定することが可能
- [受託廃棄物の種類]を設定すると、報告時、「再資源化等の情報パターン」を選択する際に、表示されるパターンを絞り込むことができるので、パターン数が多くなる場合等にご活用する



●再資源化等の情報パターン設定の画面

受託廃棄物の種類を設定します。



●報告時の画面

マニフェスト情報の[廃棄物の種類]によって、パターンが絞り込まれる

※パターン設定時、[受託廃棄物の種類]を設定していないパターンは、報告時、受託廃棄物の種類によらず必ず一覧に表示される

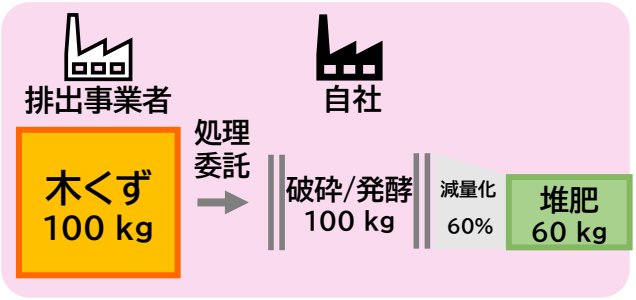
1次マニフェストのみの場合

操作手順

6 自社の整理表を参考に

- **処分方法**（❻）
- **処分方法ごとの割合**（❼）

を入力



1次マニフェスト整理表

処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
破砕/発酵	破砕	発酵			処分2	100.0%	再資源化物	飼料又はその原材料	堆肥	010302	60.0%

再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法		処分方法ごとの割合（%）
1		1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		破砕／発酵	一覧	100 %

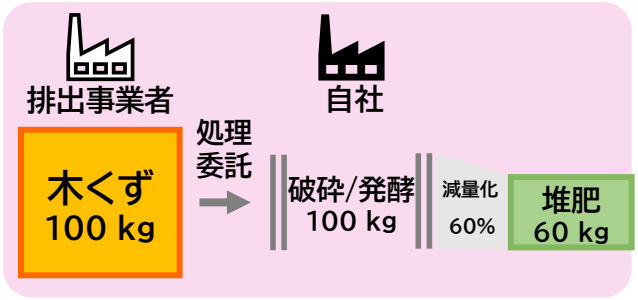
7

加入者情報が自動で入力される

6

1次マニフェストのみの場合

操作手順



7 自社の整理表を参考に

- **処理後物の種類**（⑧）
- **処理後物の種類ごとの割合**（⑨）

を入力

8 **［新規設定］**（⑩）をクリック



自社の情報が複数行となる場合は、**［自ら行った処理の追加］**から行を追加する（次頁参照）

1次マニフェストのみの場合

処理後物の種類が複数ある・処分方法の枝わかれがある場合（自社の整理表が「2行以上」の場合）

- ［自ら行った処理の追加］（★）を再度クリックし、整理表のとおり情報を入力する
- 整理表のすべての行の入力が完了したら［新規設定］をクリックする

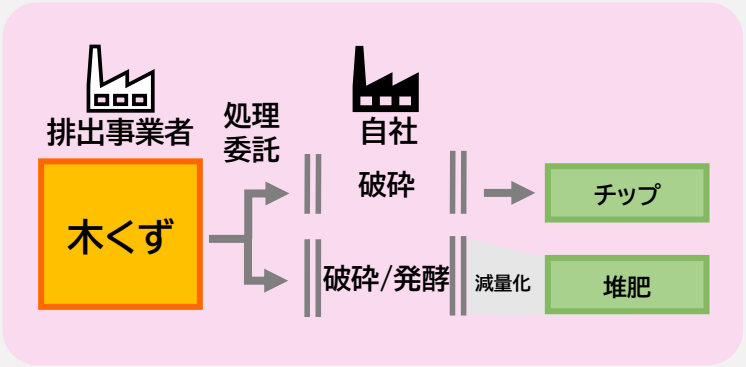
再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法		処分方法ごとの割合（%）
1	🗑	1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		破砕	一覧	20 %
2	🗑	1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		破砕／発酵	一覧	80 %

自ら行った処理の追加

処理後物の大分類名称	処理後物の種類		処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告	２次以降の処分場追加	備考
その他製品原料	木くずチップ（燃料以外）	一覧	20 %		後工程追加	
飼肥料又はその原材料	堆肥	一覧	48 %		後工程追加	

「自ら行った処理の追加」をクリックすると、行が追加される

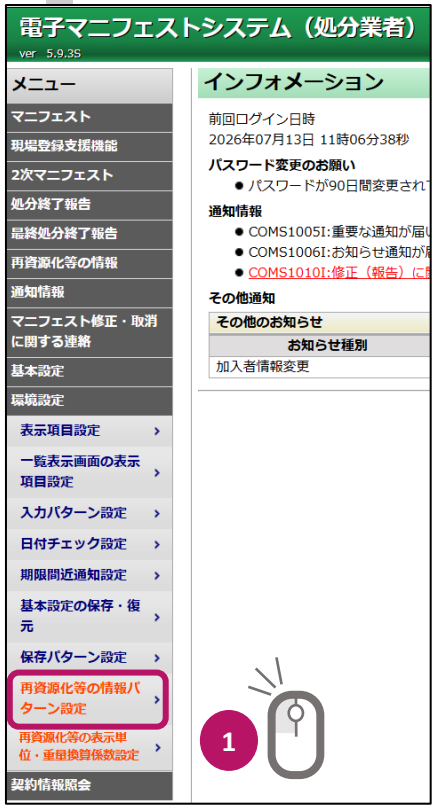


2次以降のマニフェストがある場合

操作手順

1 メニュー **環境設定** から
>>**再資源化等の情報パターン設定**（❶）をクリック

2 **［追加］**（❷）をクリック







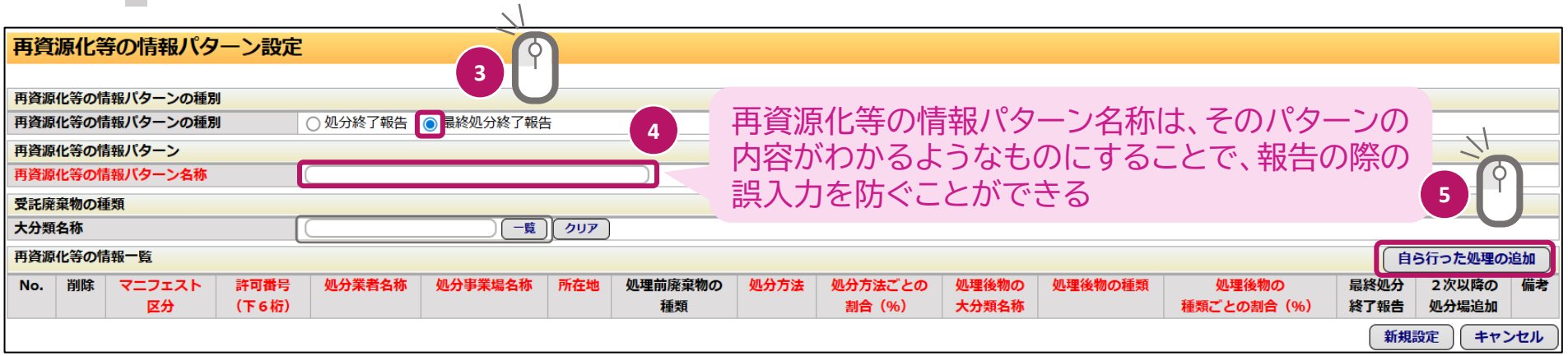
2次以降のマニフェストがある場合

操作手順

3 **［再資源化等の情報パターンの種別］**で**「最終処分終了報告」**（❸）を選択

4 **［再資源化等の情報パターン名称］**（❹）を全角130桁以内（半角英数可）で入力

5 **［自ら行った処理の追加］**（❺）をクリック



［受託廃棄物の種類］を設定しておくと、
報告時にパターンの絞り込みをすることができる（P54参照）

2次以降のマニフェストがある場合

操作手順

6 自社の整理表を参考に

- **処分方法（❻）**
- **処分方法ごとの割合（❼）**

を入力



1次マニフェスト整理表

マニフェスト区分	処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
1次	焼却	焼却				処分1	100.0%	廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	20.0%
2次	管理型埋立処分	管理型埋立処分				処分1	20.0%	廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	20.0%

2次マニフェスト整理表

再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法		処分方法ごとの割合（%）
1		1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		焼却	一覧	100.0

加入者情報が自動で入力される

❼

❻

2次以降のマニフェストがある場合

操作手順

7 自社の整理表を参考に

- **処理後物の種類（⑧）**
- **処理後物の種類ごとの割合（⑨）**

を入力



1次マニフェスト整理表

マニフェスト区分	処分方法表示名	処分1	処分2	処分3	処分4	主たる処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種別	処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の分類コード	処理後物の種類ごとの割合
1次	焼却	焼却				処分1	100.0%	廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	20.0%
2次	管理型埋立処分	管理型埋立処分				処分1	20.0%	廃棄物	燃え殻	燃え殻	010000	20.0%

2次マニフェスト整理表

自ら行った処理の追加

処理後物の大分類名称	処理後物の種類		処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告	2次以降の処分場追加	備考
燃え殻	燃え殻	一覧	20 %		後工程追加	

8 9

自社の情報が複数行となる場合は、「自ら行った処理の追加」から行を追加する（P57参照）

2次以降のマニフェストがある場合

操作手順

8 ［後工程追加］（⑩）をクリック



再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法	処分方法ごとの割合（%）
1		1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		焼却 一覧	100.0 %

自ら行った処理の追加

処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告	２次以降の処分場追加	備考
燃え殻	燃え殻 一覧	20 %		後工程追加	

10

9 2次処理を行った処分事業場（委託先）の［選択］（⑪）をクリック

処分事業場選択

処分事業場一覧

No.	選択	事業場コード	許可番号（下６桁）	処分業者名称	事業場区分	事業場名称	所在地
1	選択	001	000001	A株式会社	中間	A焼却場	東京都台東区上野三丁目２４番６号
2	選択		000002	B株式会社	最終(再生含む)	B管理型埋立処分場	東京都台東区上野三丁目２４番９９号
3	選択		000003	C株式会社	最終(再生含む)	C安定型埋立処分場	東京都台東区上野三丁目２４番９８号
4	選択	004	999999	上野区	最終(再生含む)	上野区営埋立処分場	東京都台東区上野三丁目２４番９６号

11

キャンセル

2次以降のマニフェストがある場合

操作手順

10 委託先の整理表を参考に

- **処分方法**
- **処分方法ごとの割合※**
- **処理後物の種類**
- **処理後物の種類ごとの割合※**

を入力

※各割合には自社が受託した廃棄物の重量に対する割合を設定する（P33参照）



再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法	処分方法ごとの割合（%）
1		1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		焼却 一覧	100.0 %
2		2次	000002	B株式会社	B管理型埋立処分場	東京都 台東区 上野 三丁目２４番９９号	燃え殻	一覧	%

選択した処分事業場の情報が反映される

1次の処理後物の種類が反映される

自ら行った処理の追加

処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告	２次以降の処分場追加	備考
燃え殻	燃え殻 一覧	20 %		後工程追加	
	一覧	%		後工程追加	

2次以降のマニフェストがある場合

操作手順

11 最終処分終了報告の対象となる処分（埋立・再生など）の行の**「最終処分終了報告」**（⑫）に☑を付ける

12 **［新規設定］**（⑬）をクリック



再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法	処分方法ごとの割合（%）
1	🗑	1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		焼却 一覧	100 %
2	🗑	2次	000002	B株式会社	B管理型埋立処分場	東京都 台東区 上野 三丁目２４番９９号	燃え殻	管理型埋立処分 一覧	20 %

自ら行った処理の追加

処理後物の大分類名称	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告	２次以降の処分場追加	備考
燃え殻	燃え殻 一覧	20 %	☐	後工程追加	
燃え殻	燃え殻 一覧	20 %	☑	後工程追加	

新規設定　キャンセル

12　13

2次以降のマニフェストがある場合

同一の処理後物を複数の処分事業場に処理委託する場合

- 区分:1次の[後工程追加]（★）を再度クリックし、2次の処分事業場の情報を追加する

再資源化等の情報一覧

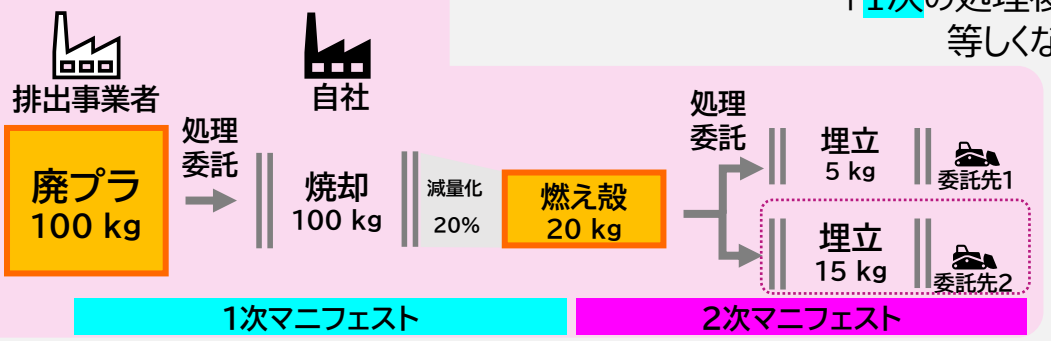
No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法		処分方法ごとの割合（%）
1		1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		焼却	一覧	100 %
2		2次	000002	B株式会社	B管理型埋立処分場	東京都 台東区 上野 三丁目２４番９９号	燃え殻	管理型埋立処分	一覧	5 %
3		2次	000003	C株式会社	C管理型埋立処分場	東京都 台東区 上野 三丁目２４番９８号	燃え殻	管理型埋立処分	一覧	15 %

「マニフェスト区分：2次」「処理前廃棄物の種類が正しいこと」をご確認する

自ら行った処理の追加

処理後物の大分類名称	処理後物の種類		処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告	2次以降の処分場追加	備考
燃え殻	燃え殻	一覧	20 %	☐	後工程追加	
燃え殻	燃え殻	一覧	5 %	☑	後工程追加	
燃え殻	燃え殻	一覧	15 %	☑	後工程追加	

「2次の処分方法ごとの割合の合計」は
「1次の処理後物の種類ごとの割合」と
等しくなるように入力する





2次以降のマニフェストがある場合

委託先からさらに先の処分事業場がある場合（3次マニフェストがある場合）

- 区分：2次の[後工程追加]（★）をクリックし、委託先が中間処理後廃棄物の処理を委託する処分事業場（区分：3次）の情報を入力する

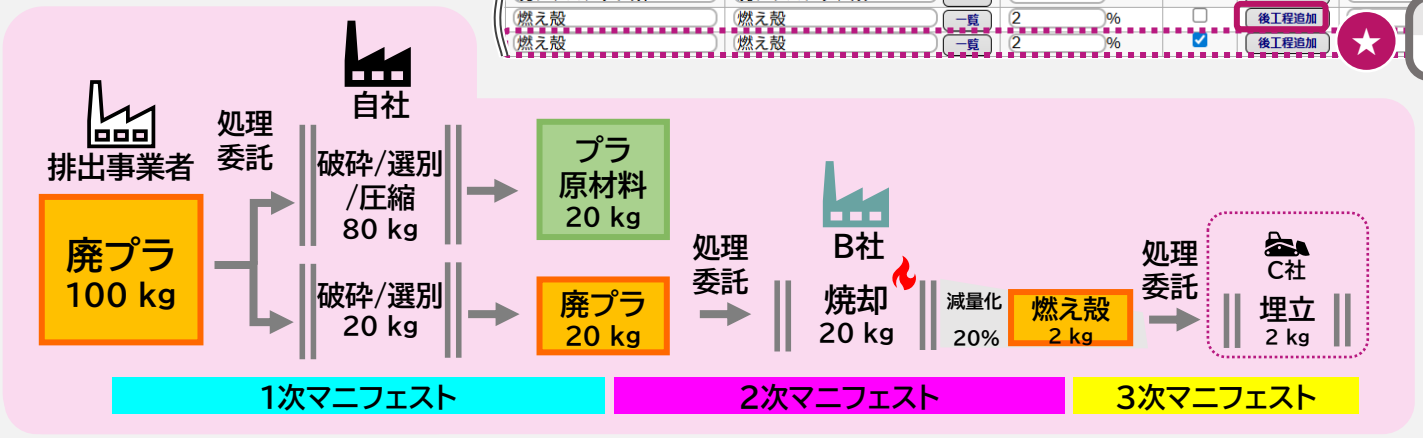
再資源化等の情報一覧

No.	削除	マニフェスト区分	許可番号（下６桁）	処分業者名称	処分事業場名称	所在地	処理前廃棄物の種類	処分方法		処分方法ごとの割合（%）
1	🗑	1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		破砕／選別／圧縮・減容	一覧	80 %
2	🗑	1次	153502	株式会社JW処分	上野第二処分場	神奈川県 川崎市多摩区 寺尾台		破砕／選別	一覧	20 %
3	🗑	2次	000001	A株式会社	A焼却場	東京都 台東区 上野 三丁目２４番６号	廃プラスチック類	焼却	一覧	20 %
4	🗑	3次	000002	B株式会社	B管理型埋立処分場	東京都 台東区 上野 三丁目２４番９９号	燃え殻	管理型埋立処分	一覧	2 %

「マニフェスト区分：3次」「処理前廃棄物の種類が正しいこと」をご確認する

自ら行った処理の追加

処理後物の大分類名称	処理後物の種類		処理後物の種類ごとの割合（%）	最終処分終了報告	２次以降の処分場追加	備考
その他製品原料	その他プラスチック原材料	一覧	80 %	☑	後工程追加	
廃プラスチック類	廃プラスチック類	一覧	20 %	☐	後工程追加	
燃え殻	燃え殻	一覧	2 %	☐	後工程追加	
燃え殻	燃え殻	一覧	2 %	☑	後工程追加	



パターン作成の注意点

パターンには**最終処分が終了するまでのすべての処分の情報**が含まれている必要がある

- 処理後物の種類が「廃棄物」である場合、次の処分（次の行）の情報が入っているか？
 （処分方法が「最終処分（埋立、海洋投入）」である場合を除く）

- 処理後物の種類を正しく選択しているか？
 - 売却できる性状になっているのに処理後物の種類に廃棄物を入力していないか？

- 割合を正しく設定しているか？（P26-33、P37参照）



パターン作成の注意点

- 処理後物の種類が廃棄物である場合は次の段階のマニフェストにつながる
- 処理後物が有価物であれば再資源化物を選択する
- 2次以降の割合は、自社が1次で受け入れた量に対する割合を設定する（特に減量化があった場合は注意）

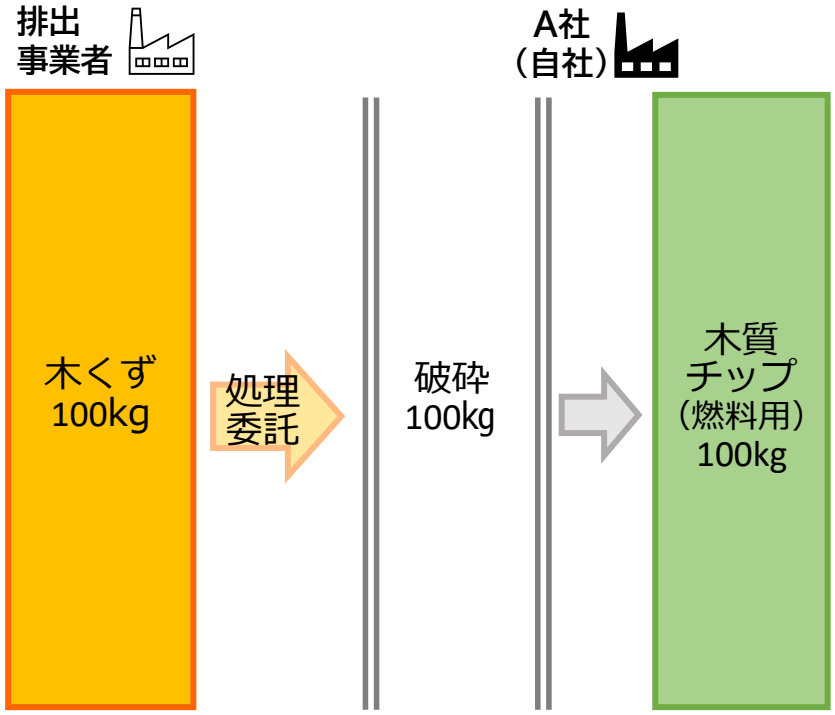
処理前の廃棄物の種類	区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
廃プラスチック類（排出事業者が登録した廃棄物の種類）	1次	A社(自社)/aa処分場	破砕/選別/圧縮	60%	A 廃プラスチック類（廃棄物）	60%
	1次	A社(自社)/aa処分場	破砕/選別	40%	B 廃プラスチック類（廃棄物）	40%
A 廃プラスチック類（廃棄物）	2次	B社/bb工場	溶融/固形化	60%	プラスチック原材料（再資源化物）	60%
B 廃プラスチック類（廃棄物）	2次	C社/cc焼却施設	焼却	40%	B' 燃え殻(廃棄物)	4%
B' 燃え殻（廃棄物）	3次	D社/dd埋立処分場	B'' 管理型埋立	4%	燃え殻(廃棄物)	4%

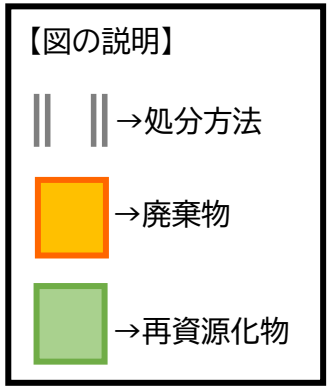
処分方法が最終処分(埋立)なので、最終処分まで終了したことになる

パターン作成の例（2次マニフェストが出ない場合）

「処分終了報告（最終）」で使用するパターン

例1） 木くずをすべて木質チップ（燃料用）として再資源化する場合





区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa工場	破砕	100%	木質チップ（燃料用）	100%

パターン作成の例（2次マニフェストが出ない場合）

「処分終了報告（最終）」で使用するパターン

例2） 埋立処分場で燃え殻を受け入れた場合（最終処分の場合）

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa埋立処分場	管理型埋立	100%	燃え殻	100%

例3） 汚泥を土壌改良剤として再資源化する場合（処分により減量化する場合）

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa工場	濃縮・脱水/発酵	100%	有機質資材	30%

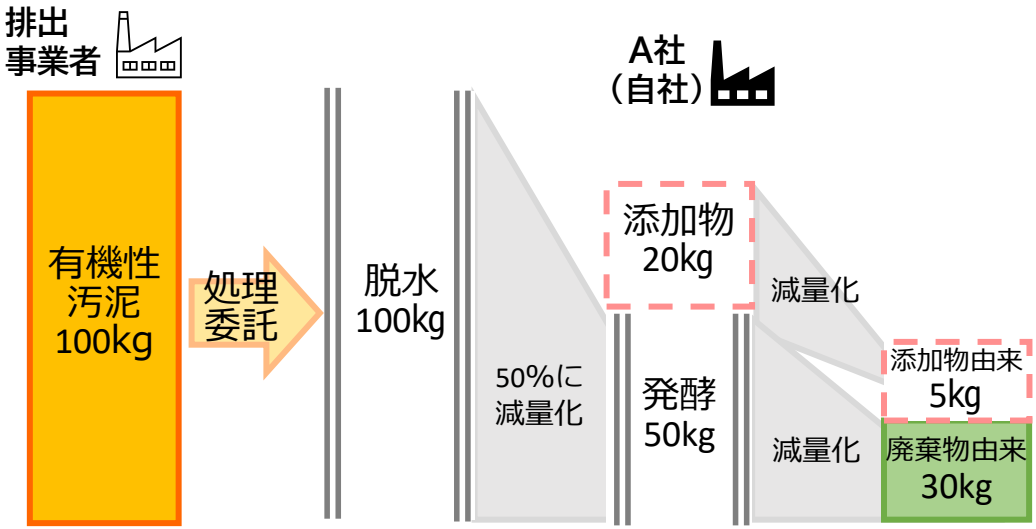
例4） 混合廃棄物（廃プラ・金属くず）を破砕/選別して再資源化する場合（複数行に分かれる場合）

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa工場	破砕/選別	40%	ポリエチレン（PE）	40%
1次	A社（自社）/aa工場	破砕/選別	60%	ステンレススクラップ	60%

パターン作成の例（2次マニフェストが出ない場合）

「処分終了報告（最終）」で使用するパターン

例5） 有機性汚泥を脱水したのち発酵促進用の添加物（木くず等）を加えて発酵させ、堆肥を製造する場合（添加物を加える場合）



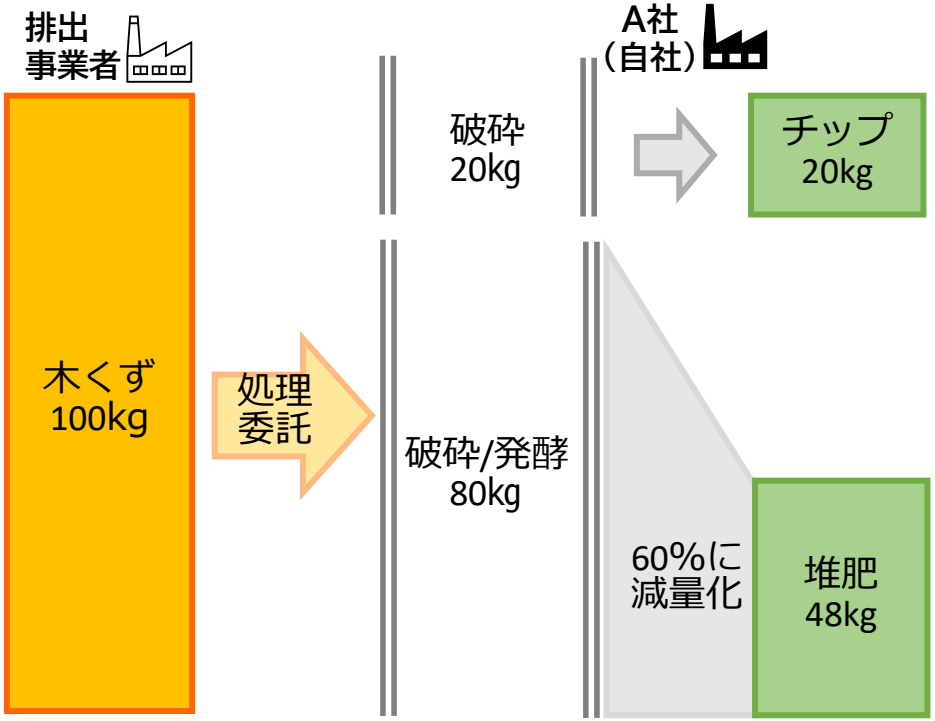
区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa工場	脱水/発酵	100%	堆肥	30%

※再資源化物を製造する過程で添加される物の量は考慮せずに、
添加物の重量を差し引いた「廃棄物由来の量」のみを割合として設定する

パターン作成の例（2次マニフェストが出ない場合）

「処分終了報告（最終）」で使用するパターン

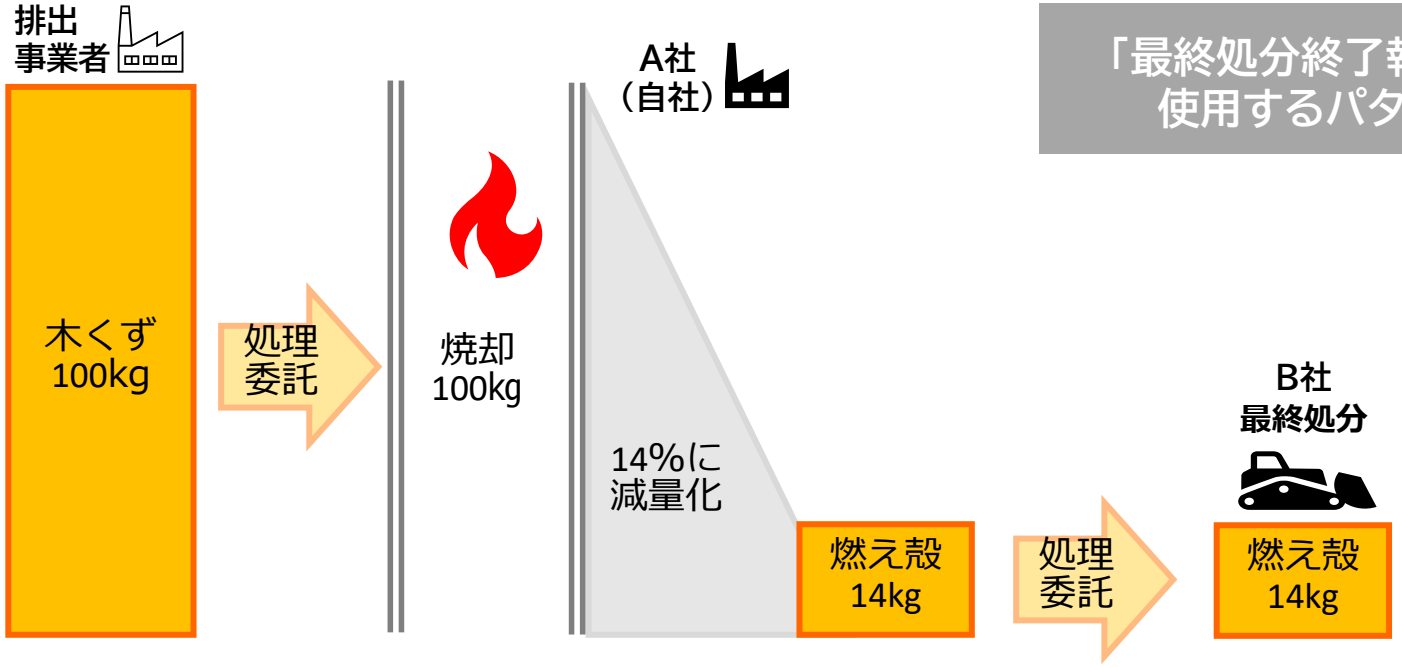
例6） 木くずを選別し、質が高いものを破砕してチップ化し、
質の低いものを発酵して堆肥化する場合（堆肥化による減量後の割合が60%）



区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa工場	破砕	20%	木くずチップ（燃料以外）	20%
1次	A社（自社）/aa工場	破砕/発酵	80%	堆肥	48%

パターン作成の例（ 2次マニフェスト以降の処分がある場合）

例7） 木くずを焼却し（減量後の割合14％）、燃え殻（焼却灰）を埋立処分場に処理委託する場合

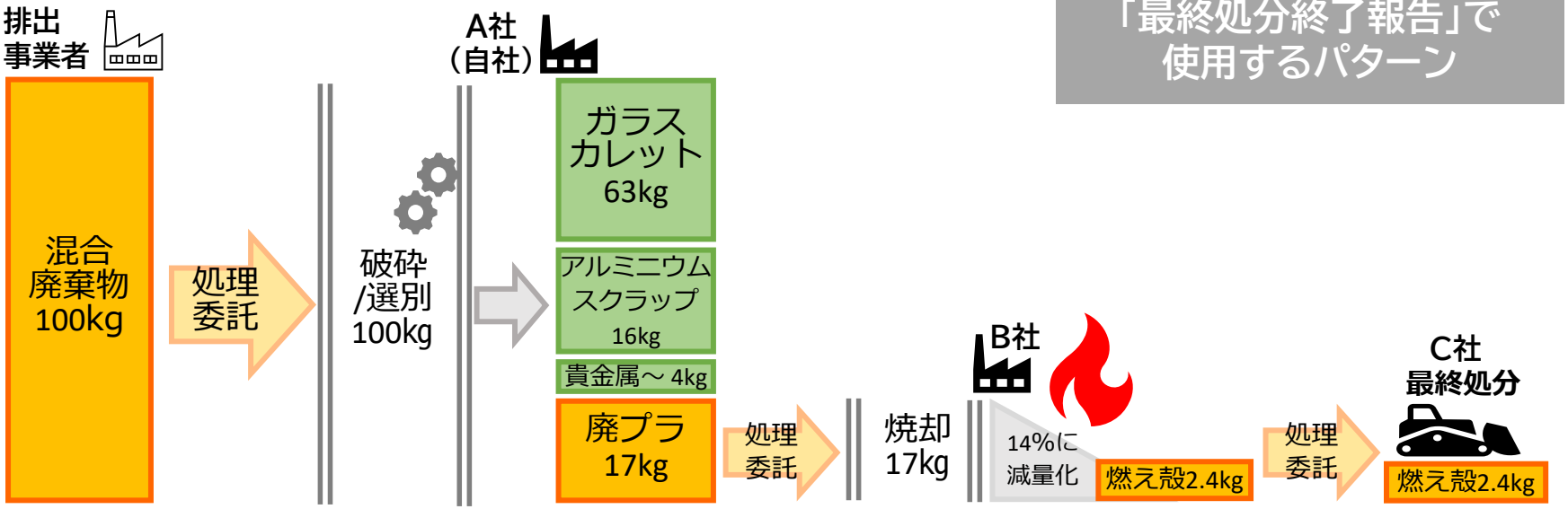


区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa焼却施設	焼却	100%	燃え殻	14%
2次	B社/bb埋立処分場	管理型埋立	14%	燃え殻	14%

パターン作成の例（ 2次マニフェスト以降の処分がある場合）

例8） 混合廃棄物を破砕し素材ごとに選別して再資源化、売却できないものは焼却処分を委託する場合

「最終処分終了報告」で使用するパターン



区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社(自社)/aa工場	破砕/選別	63%	ガラスカレット	63%
1次	A社(自社)/aa工場	破砕/選別	16%	アルミニウムスクラップ	16%
1次	A社(自社)/aa工場	破砕/選別	4%	貴金属含有スクラップ･スラッジ等	4%
1次	A社(自社)/aa工場	破砕/選別	17%	廃プラスチック類	17%
2次	B社/bb焼却施設	焼却	17%	燃え殻	2.4%
3次	C社/cc埋立処分場	管理型埋立	2.4%	燃え殻	2.4%

パターン作成の例（ 2次マニフェスト以降の処分がある場合）

例9） 建設混合廃棄物を選別等により再資源化し、再資源化できないものはそれぞれ処理委託する場合

「最終処分終了報告」で使用するパターン

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社(自社)/aa工場	選別/破砕	66%	再生粒度調整砕石(RC-40等)	66%
1次	A社(自社)/aa工場	選別/圧縮・減容	5%	鉄スクラップ	5%
1次	A社(自社)/aa工場	選別/圧縮・減容	4%	アルミニウムスクラップ	4%
1次	A社(自社)/aa工場	選別/破砕	12%	木くず	12%
2次	B社/bb工場	破砕	12%	木質チップ(燃料用)	12%
1次	A社(自社)/aa工場	選別/破砕	8%	廃プラスチック類	8%
2次	C社/cc工場	圧縮・減容/成形・固化	8%	RPF・RDF・フラフ燃料	8%
1次	A社(自社)/aa工場	選別/破砕	5%	シュレッダーダスト	5%
2次	D社/dd焼却施設	焼却	5%	燃え殻	0.8%
3次	E社/ee埋立処分場	管理型埋立	0.8%	燃え殻	0.8%

パターン作成の例（組成・性状が異なる廃棄物のバリエーション作成）

- 平均的な割合で作成してから廃棄物の性状の違いによるバリエーションを作る
- 受け入れる廃棄物の性状によってパターンを使い分けることで、より精緻な再資源化等の情報を入力できる

例） 廃プラスチック類を破砕した後、質が良く再生に向くものと質が劣り再生に向かないものに選別し、それぞれの再生及び焼却処分を委託する場合
⇒まずは過去の帳簿情報をもとに平均的な割合のパターンを作成する

平均的な質の廃棄物に適用するパターン（再生向き50%、焼却向き50%）

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社（自社）/aa処分場	破砕/選別	100%	廃プラスチック類	100%
2次	B社/bb工場	圧縮・減容/成形・固化	50%	ポリエチレン（PE）	50%
2次	C社/cc焼却施設	焼却	50%	燃え殻	5%
3次	D社/dd埋立処分場	管理型埋立	5%	燃え殻	5%

パターン作成の例(組成・性状が異なる廃棄物のバリエーション作成)

廃棄物の質が高い場合に適用するパターン(再生向き75%、焼却向き25%)

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社(自社)/aa処分場	破砕/選別	100%	廃プラスチック類	100%
2次	B社/bb工場	圧縮・減容/成形・固化	75%	ポリエチレン(PE)	75%
2次	C社/cc焼却施設	焼却	25%	燃え殻	2.5%
3次	D社/dd埋立処分場	管理型埋立	2.5%	燃え殻	2.5%

廃棄物の質が低い場合に適用するパターン(再生向き25%、焼却向き75%)

区分	処分業者/事業場	処分方法	処分方法ごとの割合	処理後物の種類	処理後物の種類ごとの割合
1次	A社(自社)/aa処分場	破砕/選別	100%	廃プラスチック類	100%
2次	B社/bb工場	圧縮・減容/成形・固化	25%	ポリエチレン(PE)	25%
2次	C社/cc焼却施設	焼却	75%	燃え殻	7.5%
3次	D社/dd埋立処分場	管理型埋立	7.5%	燃え殻	7.5%

スケジュール

スケジュールの概要



- **2027年4月1日**から追加項目の**入力が必須になる**

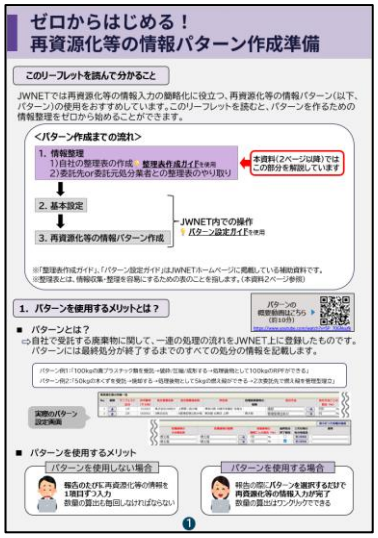
再資源化等の情報を入力しないと、「処分終了報告（最終）」「最終処分終了報告」が完了できない

- 2027年3月31日まで任意で入力可能

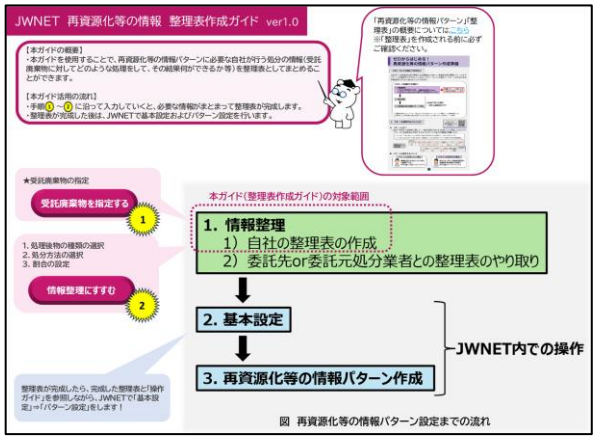
- JWNET（Web方式）で報告　⇒　パターンの作成
- EDIシステムの利用　⇒　システムの対応

まとめ

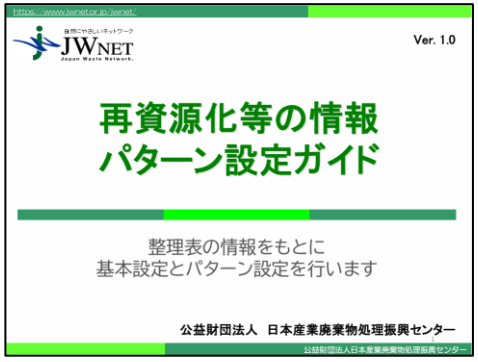
- まずは情報整理（整理表の作成、委託先・委託元との整理表のやり取り）
 →情報整理はJWNETホームページに掲載しているツールを活用！
- 情報整理ができたら、JWNETでの設定に進む
- 2027年4月からは再資源化等の情報の入力が必須
 →再資源化等の情報を入力しないと、報告を完了させることができない！



①リーフレット



②整理表作成ガイド



③パターン設定ガイド

▼掲載ページ　ゼロからはじめる！「再資源化等の情報パターン」の作成

https://www.jwnet.or.jp/jwnet/about/tsuika/add_pattern/index.html